

平成29年第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(平成29年3月9日)

栄町議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 9 年 3 月 9 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1 議案第 1 8 号 平成 2 9 年度栄町一般会計予算
議案第 1 9 号 平成 2 9 年度栄町国民健康保険特別会計予算
議案第 2 0 号 平成 2 9 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 1 号 平成 2 9 年度栄町介護保険特別会計予算
議案第 2 2 号 平成 2 9 年度栄町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 3 号 平成 2 9 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（13名）

委員長	橋本	浩君	副委員長	大野	徹夫君
委員	岡本	雅道君	委員	新井	茂美君
委員	早川	久美子君	委員	大野	信正君
委員	大澤	義和君	委員	松島	一夫君
委員	藤村	勉君	委員	野田	泰博君
委員	高萩	初枝君	委員	戸田	栄子君
委員	金島	秀夫君			

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大野 博君

説明のため出席した者

地方創生担当理事	吉光	成人君	総務課長	古川	正彦君
参事兼財政課長	新村	政美君	企画政策課長	奥野	陽一君
住民活動推進課長	芝野	浩一君	税務課長	磯岡	和之君
会計管理者	鶴岡	薫君	消防長兼消防防災課長	杉田	昭一君

出席議会事務局

事務局長 鈴木 正巳君 書記 野平 薫君

◎ 開 会

○委員長（橋本 浩君） ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（橋本 浩君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本予算審査特別委員会は、議案第18号、平成29年度栄町一般会計予算、議案第19号、平成29年度栄町国民健康保険特別会計予算、議案第20号、平成29年度栄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号、平成29年度栄町介護保険特別会計予算、議案第22号、平成29年度栄町公共下水道事業特別会計予算及び議案第23号、平成29年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算、以上6件についての審査を付託されております。

まず、審査方法につきましては、すでに配布されております「予算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき本日から2日間にわたり、各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。

初めに、担当課長から関連する質疑項目について、質疑通告順に従い、委員ごとに一括して答弁を得て、その後、再質疑については委員ごとに一問一答で行います。また、全委員の質疑通告に対する質疑終了後、通告以外の質疑の時間を設けます。

ただし、1委員3件以内といたします。

なお、明日3月10日、経済建設常任委員会所管事項の審査終了後、町長、副町長、教育長、地方創生担当理事、総務課長及び財政課長との全体質疑を予定しておりますので、申し添えます。

初めに、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、住民活動推進課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び他の常任委員会の所掌に属されない事項につきまして審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたってポイントを絞り簡潔にされるよう併せてお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） それでは予算書の33ページの、安食駅前の活性化事業についてご説明いたします。事業の内容と利用者の見込みについてお答えいたします。

駅前利用者の利便性確保事業といたしまして、新規バス路線実証実験運行準備経費で150万円計上してございます。それにつきましては、現在、成田市のほうで整備を進めております都市計画道路が、平成30年度に供用開始されるということですので、成田湯川駅への

新規バス路線の実証実験を行うための準備経費で地方創生交付金の申請をいたしますが、平成30年度も確保できるか、平成29年度に申請してみるものでございます。

それが確保できるか、できないかによりまして、千葉交通との下協議のほうも変わってまいります。

次に、事業の内容でございますが、予算の積算といたしましては、平日の朝と夕方、だいたい3便ずつ、1か月75万円、2か月で150万円と見込んでおります。利用者につきましては運行してみないと分かりませんが、運行経費は運賃には含んでおりません。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁、ありがとうございます。お伺いしたいのですが、この新規バス路線実証実験運行、この準備経費ということで150万円は了解したんですが、ということは成田湯川駅のバスが入ると思うんですけど、これは千葉交通バスを、今の路線ありますよね、そこを成田に行く便を成田湯川駅に入れてまた戻って。そのルートなんかはどう考えているのかおうかがいしたいです。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） ルートにつきましては、成田・安食線バイパスをいきまして、新規でできる都市計画道路を通ります。それで成田湯川駅のロータリーに入りますので、新規の路線になります。ですから途中で千葉交通の路線もありますので、運行するのであれば千葉交通のほうに、運行方法は色々ありますが、そちらかなと考えております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 確認します。今のバスルートは安食の駅から竜角寺台、また 竜角寺台から西口、ということは今度は安食の駅から安食台の中は入らないで竜角寺台に行って、ぐるっと回って、わからないですけど。それで成田湯川駅、直につながということですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） そうです、安食駅と成田湯川駅の直通便ということになります。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 朝夕、各3便を予定しているということなんですが、今現在、町としてはどのぐらいの需要というか利用者があると見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 今現在は、見込みというのはなかなか出せない状況でございます。ですが、地区別懇談会などでもバスのルートの希望はありますので、利用するかたはいらっしゃるとは考えておりますが、想定人数というのは、まだ今のところは出しておりません。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これは千葉交通にお願いしてやるわけなんです、普通の大きな大型バスを運行していただく予定なんですか。それとも、もっと小さなマイクロバスとか。

それともう1点、まとめちゃいます、平成30年度、確保できるかどうか平成29年度にまた申請書をあげるといこと、これ、もし国のほうの交付金ですよ、付かなかった場合は町単独でやるようにお考えなんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） バスの大きさにつきましては、見積りでは大型でとってはございいますが、もう一度考える余地はあると思います。

地方創生の関係なんです、3年計画を出しております、平成29年度をこれから出しますが、出してもしだめであったら、今度、平成30年度、本格的に供用が開始されてからのやつについては町単独になりますので、そのへんにつきましてはもう一度、財政サイドと検討しなきゃいけないとは考えております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました、終わります。

○委員長（橋本 浩君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 予算書17ページの国庫支出金、地方創生推進交付金の事業内容についてお答えをいたします。

地方創生推進交付金の交付金の合計は2,718万5,000円で、うち、安食駅前活性化推進事業が910万円、黒大豆による地域経済活性化事業が1,161万5,000円、コスプレを活用した地域活性化事業が647万円となっております。

次に、それぞれの事業内容についてご説明をいたします。安食駅前の活性化推進事業は、町の中心である安食駅前周辺におきまして、若者からシルバー人材、障がい者など、町民の誰もが活躍できる、そういったような「場」を整備いたしまして、賑わいの創出、雇用の創出、若者世代の移住者の増加を図る、こういったようなことを目標としておる事業でございます。

具体的な内容でございますが、PRパンフレットや啓発物資の作成、駅周辺イメージアップのためのイルミネーションの設置、駅前への集客を図るための買物バスの運行、駅前活性化のための可能性調査、駅前利用者の利便性向上のための成田湯川駅への新規バス路線の試行運行準備、駅周辺空き店舗の活用、医療系・福祉系人材の転入支援となっております。

次に、黒大豆による地域活性化事業は、町の特産物であるどらまめの生産・販売を促進し、地域経済活性化を図る事業でございます。具体的な内容でございますが、イベントですとか販売

の促進、PR、圃場の整備、生産応援隊人材の派遣、ブランド化のブラッシュアップ、冷凍枝豆の試作、ネット販売に取り組むこととしておるところでございます。

次に、コスプレを活用した地域活性化事業につきましては、コスプレを核とした産業化を推進し、外国人を含む観光客の誘致、地域経済の活性化を図る、こういったようなことを目的としておる事業でございます。具体的内容でございますが、コスプレイベントの開催、イベントの地域間連携、コスプレ衣装の購入、コスプレのマネージャーですとか着付け師のかたの賃金、PR、コスプレまつりの開催、コスプレ広場、フोटスポットの整備、啓発サンプル購入などを行うこととしております。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 新村財政課長。

○参事兼財政課長（新村政美君） それでは、私のほうからは社会資本整備総合交付金の事業内容についてご説明をいたします。

初めに、予算書の16ページのほうの一番下でございます、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の社会資本整備総合交付金1,300万円でございますが、これを充当する事業につきましては、定住・移住促進事業でありまして、交付金の補助率は50%になります。

予算書の歳出32ページになります、一つ目は、定住・移住促進事業として、定住促進記念品90万円と、定住・移住奨励金1,100万円、二つ目は、一番下の移住者子ども加算金400万円、三つ目は、33ページ一番上の住宅リフォーム補助金920万円をそれぞれ計上いたしまして、それに充当をさせているものでございます。

続きまして、予算書の17ページのほうに、同じく14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金1億898万3,000円がございまして、その事業内容についてご説明をさせていただきます。

歳出の66ページになります。一つ目は、町道維持管理事業の道路舗装修繕設計委託に50万円、橋梁定期点検業務委託に1,180万円、道路舗装修繕工事に6,500万円、通学路整備工事に2,096万円をそれぞれ計上しております。

二つ目は、町道整備事業の測量設計委託に1,500万円、地質調査委託に500万円、実施設計委託に1,000万円、合計3,000万円を町道前新田線整備事業として計上しております。

なお、これらの道路事業合計1億2,826万円の事業費に対して交付金の補助率は55%で、合計7,026万8,000円の歳入を計上しております。

三つ目は、一番下の道路改良工事6,268万5,000円のうち、安食駅南口駅前広場改修工事に5,628万5,000円を計上しておりまして、事業費に対しての交付金の補助率は40%で、2,251万5,000円の歳入を計上しているところでございます。

次に、68ページをご覧いただきたいと思います。四つ目は、木造住宅耐震診断補助金、それと木造住宅耐震改修補助金に合計140万円を計上しております。事業費に対しての交付金の補助率は50%で、70万円の歳入を計上しているところでございます。

最後に、下のほうの公園施設改修事業に3,100万円を計上しております。事業費に対して交付金の補助率は50%で、1,550万円の歳入を計上しているところでございます。

以上でございます、よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） それでは、予算書の21ページ、寄附金になります。21ページの太枠の下から2番目になります。

ふるさと応援寄附金・企業版ふるさと応援寄附金についてお答えいたします。

初めに、ふるさと応援寄附金5,800万円の内訳でございますが、インターネットの申込みができるサイトが3つございます。一つ目が、楽天、これが2,500万円、二つ目が、ふるさとチョイス1,300万円、三つ目が、平成29年度から新たに申し込みます、さとふるというサイトでございます。これが1,000万円、その他、サイトを使わない、納付書による寄附で、1,000万円の寄附をそれぞれ見込んでおります。

次に、企業版ふるさと納税の400万円の内訳でございますが、認定されました地域再生計画に掲げた事業に対して寄附をいただくもので、一つ目が、さかえりバーサイドフェスティバル事業で300万円、二つ目が、安食の酉市事業で50万円、三つ目が、コスプレの館運営事業で50万円の寄附を見込んでおります。21ページにつきましては、以上でございます。

引続きまして、歳出のほうでございます。32ページをご覧いただきたいと思います。中ほどの定住・移住促進事業ということで、定住・移住促進事業の奨励金交付事業、住宅リフォームの現状と店等の改装についての補助についてお答えいたします。

はじめに、住宅リフォームの現状でございますが、平成26年度が91件、平成27年度が98件、今年度は77件の申請がございました。次年度予算につきましては、今年度の当初予算と同額の、92件分で920万円を計上してございます。町では、駅周辺の賑わいの創出ということで、駅周辺に限って従来から補助を行なっております。店等の改装について、平成28年度は3件分支出してございます。平成29年度においても、現在、改装費や設備費の一部を補助することを考えておりまして、2件分を地方創生の交付金で申請する予定になっております。

続きまして、同じく32ページ、定住・移住の関係で、現状と今後の活用見直し、活用内容等多面的方法について、お答えいたします。

平成29年度につきましては「空き家バンク登録促進事業」といたしまして、118万円を計上しております。

次に、平成28年度の今現在の状況でございますが、8件の申込みがありまして、登録は、

売買希望が2件、賃貸借希望が3件、現在、5件の登録をしていただいております。そのうち、昨年9月に1件の賃貸借契約が成立しておりまして、今月中にあと2件の賃貸借契約が成立する見込みでございます。

次に、空き家バンクにつきましては、平成29年度に向けて、登録を促進するための制度を新たに開始させていただきます。

その内容につきましては、一つといたしまして、登録していただいたかたに2万円を支給するというので、15件分30万円計上しております。二つとして、持ち主がリフォームする場合には経費の5分の1、上限20万円でございますが、補助金を交付するというので、4件分80万円を計上しております。三つ目として、それらの制度を持ち主のかたにお知らせするための郵送費について8万円計上しております。あわせて118万円となります。

続きまして、同じく32ページ、ふるさと納税事業でございます。その中の、ふるさと応援寄附金謝礼品について、お答えいたします。平成29年度のふるさと応援寄附金の謝礼品につきましては、2,212万円計上しております。

それでは、はじめに平成28年度の状況でございますが、謝礼品の数は全部で36品目でございます。謝礼品の実績見込みですが、謝礼品の金額見込みは2,105万円で、そのうち、栄町産特別栽培米コシヒカリ15キログラム、これが957万円で約45%を占めております。謝礼品の総額につきましては、寄附金額の約36%になっております。

次に、平成29年度の謝礼品の予算2,212万円の内訳でございますが、主な謝礼品の額につきましては「栄町産特別栽培米コシヒカリ15キログラム」が2,200件程で957万円、「栄町産コシヒカリ15キログラム」が1,200件程で約522万円、ブルーベリーの複数の品種の詰め合わせが200件で60万円、和牛ステーキが59件で59万円、国産豚肉が170件で51万円、紀文のおせちセットが50件で50万円、その他513万円となっております。ぜひ、戸田議員におかれましても、PRのほうよろしくお願ひしたいと考えております。

最後に33ページ、同じになります。安食駅前活性化の推進ということで、イルミネーション、駅前交流の場の確保、子ども達の集まれる場所等についての計画についてお答えいたします。安食駅前活性化の推進につきましては、地方創生推進交付金事業で、1,820万円を計上してございます。

初めに、イルミネーションにつきましては、3年前から実施しておりまして、今年度は地方創生の交付金を活用いたしまして、駅前ロータリーにトンネルを作ったり、北口も立体駐輪場やロータリー内、緑道にも範囲を広げて実施したところ、大変評判が良く、平成29年度も事業費ベースで300万円を地方創生交付金で申請いたします。

次に、駅前交流の場の確保、子ども達の集まれる場所につきましては、有った方が良くと思

いますが、地方創生の交付金でそのような事業展開をしておりますので、そのようなものが対象になるかは難しいと考えております。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 引き続きまして、予算書の33ページ、コスプレを活用した地域経済活性化事業についてご説明いたします。

まず、町の財政負担につきましてご説明いたします。

平成29年度の事業費1,294万円でございますが、この財源につきましては、地方創生推進交付金が半分の647万円、ふるさと応援基金23万5,000円、企業版ふるさと納税が50万円、地方債が130万円となっております。地方債が町の負担ということでございますが、このうち地方交付税が30%、金額にいたしますと39万円充当されるため、残りの91万円が町の負担ということでございます。

次に、費用対効果についてご説明をいたします。

本事業によりまして、団体客の受入れが可能となるといったようなことでございまして、まず、コスプレの館の利用客が増加をするということで、利用料収入が増加をします。関連いたしまして、ドラムの里のレストランですとか直売所、こちらのほうも利用者の増加が見込まれて収入も増加するということを見込んでおります。このため、費用対効果はあるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは歳入のほうから。今日の1日目の関係の質問が多かったのでたいへんまとめる時間も欲しかったんですけど。歳入について、それでは質問いたします。

地方創生推進交付金の事業内容については、詳しく、また歳入及び歳出の中でもご説明いただいたんですが、地方創生、その町にとってこういうものを作って欲しいというようないろんな事業がたくさんあると思うんですけども、例えばこの採択される国庫支出金でこれを認められるっていうのはある程度の足かせ、網があるんだなというのがわかるんですけども、この申請するときに、それは再質のほうであれするんですけども、また再質問しますけど、事業内容は聞きましたけども、当初、全員協議会での説明の中で、栄町は満額、採択されたということを報告されたんですが、採択されたところとされないところの分かれ目というかその辺のことがとても、なんで採択されないところもあるの、された栄町は満額、その基準とか歳入として国から交付金をいただく際の一番の基本の主眼はどういうところに平成29年度はおかれてるんでしょうか。まずその辺から聞きたいと思います。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） まず、全員協議会でご説明申し上げました地方創生交付

金、満額交付されましたとご説明申し上げましたけれども、こちらのほうは平成28年度の補正予算、こちらのほうで平成28年度中に申請をいたしまして、採択をされたといったようなことをごさいます。そちらのほうで採択されたといったようなことをごさいますけれども、こちら内閣の経済対策の一環というふうなことで設計をされた交付金でございまして、地方が活性化するように仕事を作るですとか、地方への人の流れを作るですとか、働きかたの改革に資するですとか、効率的なまちづくりをするといったような基準が設けられておまして、そちらのほうに合致をしたと、効果的であると評価を受けて採択をされたといったようなことをごさいます。

平成29年度につきましては、現在、申請を行っておるといったようなことをごさいますけれども、こちらにつきましてはやはり地方創生に資するということでぜひとも交付をお願いしたいということで申請のほうらせていただいております。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 吉光理事が栄町に来ていただいて、たいへんご活躍というか詳細なる綿密なる計画をお立ていただいて、その努力の結果も大きく反映されていると評価はしておりますけれども。ただ、一番、この地方創生、いわゆる資本整備交付金、このことを議員というか町民の声とか聞いた中で、こういうことに事業取り組んでほしいというものがやっぱりなかなか、それは採択されないんだなということを感じたんです。枠があつて、それに当てはめられなければ交付金の採択にならないということが今回、特に平成29年度予算の中で感じたので。それは専門的な知識をお持ちの理事以下、町長以下、副町長、吉光理事の中でやっていただきたいと思ひます。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員、予算質疑にポイントをしばって再質疑をお願いいたします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、採択はわかりました。

それでは、16ページの予算書質疑においてはそれで終わります。

それから、ふるさと応援寄附金・企業版ふるさと応援寄附金についてですが、これは歳入、歳出あわせておたずねしますけれども、それぞれ栄町でも各名産品ですか、町の名産品、黒大豆製品をはじめ肉だとか色んな賞品がたくさん掲載されていますけれども、これを選択する基準とか経営されている業者のほうから、ぜひこれをふるさと納税の商品として扱ってほしいという経過があるのか、その選定する基準とかそれはどうなっているんですか。それが一つと、ふるさとチョイスとかカードでの決済ができるようになったということで、かなりの高額、金額が前年度に比べて増えてはいますけれども、それは当然、費用対効果で、増えてはいるけれどもそれを検索するためのチョイスへの負担金だとか使用料というんですか、そういうものも増えてはいますけれども、それとの相対、費用対効果、それがかなり予算的には平成29年度も上

回るだろうという予想なんではないでしょうか。そこを確認させてください。2点、お願いします。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） まず、品物の選定でございますが、これにつきましては、だいたい1万円で3,000円ぐらいの品物があるかなということと考えます。それで町中の事業者であるとか、そのかたのところをお願いといいますか、こういうのがあるんですけども協力していただけないかというようなことで集めたのが、この36品目ということになります。ですから、金額によってもものも違いますので、だいたい1万円でそのぐらいのものができないかなということをお願いをしているということでございます。

あと、カード決済でかなり今年度、多くなっております。当然、この、先ほど言いました楽天チョイス、それぞれ手数料がかかります。その手数料を引いても、やはりこれだけの件数が多くなって歳入が多くなりますので、それを払ったとしても町としてはかなりの寄附金が見込めますので、このようなサイトもやはり有効的に使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それで最後、謝礼金のことで一つ、お米、こしひかり、栄町産のお米が一番、好評だということで、これは本当になによりだと思います。そこで、そのお米についてはどういような、ほかの商品、お菓子とか肉とか、そういう特殊なものとお米はたくさんの相手先というかあると思うんですが、そのシステムが1点。それともう一つ、今、栄町は個人のふるさと納税ですが、団体というんですか、団体でやっている自治体もあると思うんですが、その点について栄町は個人のみで、将来も団体扱いについてはどのようにお考えですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 最初に、お米の関係ですが、栄町は布鎌にあります「有限会社ちば緑耕舎」というところで特別栽培米というのをこの中に入れさせていただいてあります。それが15キログラムということで、この特別栽培米ということでかなり人気があるというふうに申込者からは聞いております。

あと、団体からの受付につきましては、今は個人ですが、今のところまだ検討しておりません。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） すみません、そのほかのお米につきましては15キログラムありますが、見積りを取ってやっております。もう1種類の15キログラムの栄町コシヒカリ

につきましても、やっております。個人の場合、これを申告する制度があります。団体の場合には申告の仕方が違うので、個人のみということで。あとは団体については企業版のほうで、もし会社とか町外企業がやっていたらそちらのほうで10万円以上ということで、この3つの事業に賛同いただければということになります。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） まず、個人と団体の扱いですけど、例えば栄町に縁があって外に出られたかたとか、たくさんいますよね。その人たちが同窓会だとかこの栄町出身の人で同窓会開いて、こういうふるさと納税があるんだよと。じゃあ栄町のこういうもので協力しようとか、懐かしいね、これを取ってみようかというような話になったとき、個人でなかなかあれだけ金額的な問題とか、そこで利用できるものとか、みんなで集まったときに。そんなヒントというのかな、各家庭で消費するんじゃなくて、みんなで集まったときにここの食事券だとかどこかのお菓子とか、おいしそうだねとかっていうようなことが話題になって、そこからふるさと納税の、そういう意味のPR、文書でのPRじゃなくて。そんなこともあるんじゃないかなと、ふと思ったものですから。町村では無理でしょうけど大きな市、千葉市とか市の段階ではあれもやっていますよね、個人だけじゃなくて団体も。私が一番思ったのはPRの点なのかな、それは考えてないですか。もし違っていたら訂正してください。

○委員長（橋本 浩君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 戸田委員、できればそういう千葉市でやっているっていうようなお話なんですけど、そういう団体がどういう団体がやってくるかっていうのを逆にお教えいただければ嬉しいですが。というのは、ふるさと応援寄附金をやると申告があるんです、お米を頼んで、極端な話で言うと2,000円で15キログラムのお米が買えるというような形になってくるものですから。それが申告、源泉徴収だとかあるいは確定申告する人は確定申告するとき税が返ってくるというような形になるので、その辺が団体のときというのがどういう形でやっているのかっていう部分を、株式会社とかそういう形じゃなくて任意の団体の方々がどうやっているのかというのを逆に私どものほうも勉強不足で、基本的には個人の所得に対しての税の申告なものですから。それをお教えいただければというふうに思いますけれど。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それは当然、個人とは違うんですよね内容が、積算基準っていうか。だけれども詳しく今ここでどうのっていう定義はありませんが。ただ団体として扱っていると。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員、もしここから先、その詳細のほうがいい提案であれば、一般質問なりご提案いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それはまた卓上で。後ほど担当課長のほうとお話し合いしたいと思います

それでは予算書32ページの定住・移住促進事業についておうかがいします。空き家バンク登録がかなり進んでいて成果をあげているっていうふうに感じました。ただ、空き家バンクとかっていうのは当然、不動産、栄町の中には家を借りたい、貸したいというような不動産業がありますよね。その不動産業と空き家バンクとの兼ね合いがちょっとわからないんですが。そういう中でこの成果をあげた理由についておたずねします。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） この空き家バンクに登録していただいているかたは、町内外の不動産屋には登録していない方々でございます。それを、この栄町の空き家バンクに登録していただくとホームページとか何かで公開して、ということになっているというような制度でございます。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。それについては、また担当課のほうで細かいことをお聞きしたいと思います。

次に、定住・移住促進事業のリフォームについてですが、これも店舗については多少、駅前とか何件かやられたという報告でしたけども、それは例えば現地特定、この地域だけとか、そういうふうにされているっていうことですか、それが1点です。駅前とおっしゃったんですが、そのほかのところは対象外なんですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） お店のリフォームにつきましては、地方創生の交付金を使っております、駅前総活躍ステージというようなことでやっておりますので、基本的には駅周辺ということで考えております。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そういうことで国の補助金との関係でかなり手枷、足枷があって、本来、栄町に住んでいるかたにとって、また、商店、商業とかお店を営んでいる人たちにとてはみな同じ扱いをしてほしいなって。当事者も思うでしょうし、議員としても地域によってこの地方創生が採用されるのとされないのというのは何かおかしいと思うんですが。例えば旧商店街のかたたちが元気を出してがんばろう、改修費も町から出るからここを改修して明るくしよう、お店構えをきれいにしようっていうようなことについて考えて申請した場合はだめなんですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 今の時点では申請していないので何とも言えないんですが、今回の地方創生についてはまだ駅前しかやっておりませんので、今現在は駅前に絞ってということになります。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それはまた、追い追い担当課のほうに色々、現状とかお聞きして、要望とかもしたいと思いますのでここではけっこうです。

それでは、定住・移住促進事業で、さっき空き家バンク登録を1回、聞いたんですが、住宅リフォームのほうに戻りましたので再度、お聞きしたいと思います。すでにこれを利用して住まわれたかたもいらっしゃるということですが、その場合には例えば空き家でかなり傷んだりしていますから、当然そこに改修費がありますよね、付きますよね。それで一定の補助金が付く、10万円ですから本当にちょっとした壁の塗り替えまではいかないと思うんですけれども。そうすると今まで事業やってからその改修のための、何件っておっしゃいましたか。メモしたんですけども、もう1回、確認したいと思います。この改修費で、だからいいです、件数の確認をさせてください。さっき言われたと思うんです。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 空き家バンクでよろしいですか。

この、平成29年度当初予算案という、もう一つのあれがあると思うんですが、これの25ページを見ていただきたいんですが、これの下から2番目の（7）、空き家バンク登録促進事業というのがございますが、ここで一番下にリフォーム補助20万円×4件ということで、来年度4件分の予算を計上してございます。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうすると現時点では、これは予算ですから、4件を予想して予算を組みました、ってことですね。では実績、実績というかなぜ4件と見込んだかという。例えば4件と見込んだ根拠はなんですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 特に予算ですので根拠はございませんが、これ以上増えればまたあれですし。特に根拠はございません。

○委員長（橋本 浩君） 20万円ですよ、リフォームの補助。10万円じゃない。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは、あとふるさと納税についても卓上にてまた再度、お聞きしたいと思いますのでけっこうです。

安食駅周辺対策事業についておたずねします。担当課長から、企画政策課長から、イルミネーションについては平成29年度も行うというような話で、平成28年度、とても評判がいいですよ。南口もそうですし、北口のほうから安食台に行く緑道方面も思いのほか立派なきれいなイルミネーションができて、多分、小さい子供たちも喜んでいるんじゃないでしょうか。私事ですけど、ほかの都市部から孫が来て、こんなにきれいなイルミネーションがおばあちゃんちの所にはあるんだね、ということで本当に喜んでましたから。私は個人的には一つの安食の栄町の宣伝になるかなと思っております。色々ご意見はあるかと思えます。ぜひこれは続け

てほしいと思っております。そこでおたずねしたいんですけども、この駅前活性化そのものは本当に望ましいことですが、活性化して駅を整備しても駅前が一部、駅活性化で商店が、「いちごいちえ」とか増えましたけども、肝心かなめの真正面の区画整理事業で保留地として、保留地ってこれはもう企業のものになってますけども、かなり広大な土地が今、空いています。そういうものがこのままにしていいたら単なるアパートや、スーパーまではとてもあそこ狭いですからスーパーできないと思います。いわゆる一般住宅とか建ってしまったら、本当にこの駅前整備の意味がないのかなと思っているんですが、そういうものの活用については、担当課としては駅前活性化は単なる、今あれ駅前広場こうしたりああしたりイルミネーションしたりっていうだけじゃなくて、おおもとの人が憩う場、集まる場、子どもたちがそこで駆けあふれる時代をおくれるような、そんな夢の場所にする構想はお持ちじゃないですか。区画整理事業との関連でぜひ多くのかたが地域のかたが願っています。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） かなり難しいあれですけど。駅前の活性化につきましては、この駅前の空き地ですかね、そういうところも含めまして駅前の活性化推進委員会というのを組織しております、そこには銀行も入っていますし色んなかたがた入っています。そのかたも含めて色々なご意見をいただくような協議会を設置して検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これはここですぐ、具体的な計画を、ということは無理だと思いますので。ただ、課題として、それこそそういう意味では国の地域活性化、駅前活性化事業の大きな柱となるような採択してもらえるような、そういう工夫して、今後、平成29年度間に合わなければ平成30年度、さらに地方創生の枠に入れるような仕組みで何とか駅前の整備、本当の意味での整備。ただ駅前をきれいにしてバスが入って行って、だけじゃなくて。その辺が本当に課題ですので。ぜひ予算の中で組んでいただけるようお願いいたします。今後、補正もありますので。

以上です、終わります。

○委員長（橋本 浩君） それでは、ここでいったん休憩とります。10分間、休憩したいと思いますので、11時5分より再開いたします。再開後、地方創生推進交付金に対するの再質疑からはじめますので、よろしくお願いします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長（橋本 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、戸田委員の再質疑からはじめたいと思います。よろしくお願いします。戸田

委員。

○委員（戸田栄子君） それでは、予算書33ページの地方創生推進交付金事業、コスプレを活用した地域経済活性化事業について伺います。

さっき、吉光理事からその内容について国の補助金から町起債等について説明いただいたんですが、結論から言うと地方債130万円がその中に入っているけれども交付税の30%、見返りとかそういう説明はありましたけれども。まず、原点で地方創生推進交付金が色々、この平成29年度予算ではかなりの項目入っていますけれども、このコスプレ館そのものについて、私はいいか悪いかそういうふうには思っていませんし、ただ、房総のむらにこれを作る、そのために地方創生推進交付金をもらおうといったときに、今、房総のむら一つの栄町の花形になっています。そこで今、房総のむらの中に体験学習とか親子教室とか、陶芸だとか絵画だとか色んな工作を作ったりっていう館がありますよね。そこが夏休みなんかもいっぱい、予約が取れないほど人気がある、去年の夏はなかなか取れなくて申し込めなかったっているようなことも聞いてますので、すごくいいなって。そこで親子で一緒に作る工作だとか素晴らしい自然を見ながらそういう体験ができるのは、コスプレもいいけど私はそれ以上に素晴らしい施設があり、房総のむらの役割を果たしているなど思っているんですが、もしそういうことに地方創生推進交付金を申請したときに、平成29年度でもしやったら対象にはなりますか。なりませんか。これ、一般質問と言わずに答えてください、大事なことですから。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 房総のむらにつきましては県の施設でございますので、これをもって栄町のほうから地方創生推進交付金をいただくというのは難しいのかなということで考えております。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そういう形でいったらそのとおりなんですけど、わかりました、それはいいです。また卓上で伺いますが、ただ、町民のかたがそういう意見をもっておられますので、栄町にある同じ施設の中だからその辺がうまく国との協議ができないのかなと思ったものですかからおたずねしましたが、何となく意外といいようで壁の厚い交付金って厳しいなと思いました。けっこうです。

それでは、最後にもう一つ、今の地方創生推進交付金の中であかがいたいんですが、コスプレ館で色々、予算の内容、こういうことに使いますってあったんですが、今まで人件費、色々な催しがあったときに、着付けをしてくれたり道具を揃えてくれたり、それから絞んだ衣類を直してくれたりとか、かなりのボランティア参加があると思うんですが、そういうその賃金というのはどういうかたを対象に組まれてるんですか。あくまでもメインはなんであって、そこに参加したかたについて保障組んでるんですか。その人件費の考え方。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 平成29年度は事業費1,294万円のうち、着付け師等の確保ということで156万円、こちらを計上してございますけれども、主に着付け師のかたにお渡しするといったようなことで計上をさせていただいております。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 当然、着付けのかたが一番たいへんかと思いますが、それに付随して、色々、必要なものを縫ったり揃えたり、当日、脇役としてお手伝いされるかたもご存知のとおりいらっしゃるよね。賃金はそういうかたも含めて対象にならないのかどうか。これが考え方として、その日に参加して下さったかたには、お礼として賃金までいかなくても何かそういうものはあるんですか。今後、だんだんこういう館とかできれば益々そういうかたの同意が多くなると思うんですが、その辺はこの予算組まれるときにどのようにお考えでしたか。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 先ほど申しましたほかに、衣装のリペア等についても考え方としては入れておるといったようなことでございます。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 了解しました、よろしくお願いします。

以上です、ありがとうございました。

○委員長（橋本 浩君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

以上で、通告に伴う質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） 何点かおたずねします。

まず、今のコスプレのところに出てきましたけども、栄町コスプレ振興協議会という名称が初登場のような気がしますが、これはどういうものになるんですか。概略を教えてくださいと思います。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 考え方を申しますれば、町のコスプレ、ドラムの里はもとより、観光協会はもとより、有識者、観光アドバイザーのかたですとか商工会ですとか飲食店のかた、あと町内金融機関ですとか成田空港のかたとか、そういったような方々に色んなコスプレを通じた町の振興につつまして色んな知恵を授かりまして、少しでも町が活性化するようにといったような、そういった仕組みを、検討をしていただく協議会といったようなことでございます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 無報酬ですか。決まっていなかったらいいです。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 無報酬でございます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 大いに結構ですね。

すいません、もう1点。このマネージャー賃金とございますけど、マネージャーというのは具体的にどういうかたなんですか。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 申請上、コスプレ全般をマネジメントするといったようなかたを設定いたしましたして、こういったような予算のほうを計上させていただいておりますけれど、現実的に申し上げますれば観光協会の大久保さんの賃金として充てさせていただいております。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ということは、いわゆるコスプレの館の館長みたいな認識でよろしいわけですね。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） まさにそのとおりでございます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ありがとうございます。

消防長におたずねします。非常備消防で、まず、器具庫の建替え、器具庫でしたっけ、詰所でしたっけ、押付で計上されてますけれども、今、押付の消防団員は何人確保できていますか。

○委員長（橋本 浩君） 杉田消防長。

○消防長兼消防防災課長（杉田昭一君） 平成28年度の団員登録数につきましては、第4分団第2部が7名でございます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 名簿上だけではなくて実質、運営できているのかな。

○委員長（橋本 浩君） 杉田消防長。

○消防長兼消防防災課長（杉田昭一君） 平成28年度の各訓練だとかの事業等あるわけですが、規律操法大会、また町の操法大会、地区別防災訓練、中継及び各部巡回、歳末警備、消防出初式、それにつきましてはほしい3名から4名、出ているというような状況でございます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ありがとうございます。あと、少年消防クラブ次年度の事業予定、あとはもう1点、新規募集、この2点についてどのようになっておりますか。

○委員長（橋本 浩君） 杉田消防長。

○消防長兼消防防災課長（杉田昭一君） まず1点目の事業計画でございますが、これにつきましては消防団の事業訓練と同じように規律訓練、またできれば6月の操法大会を消防団のほ

う予定しておりまして、その辺で少年消防団のほうにも模範演技的なものももし可能であれば、対応できればと思っております。また、成田市で開催されます水防演習だとか、8月夏休みを利用して松戸市にあります、県西部の防災センター等あるんですが、そちらでの体験学習だとか、そういうようなことを考えております。

新規の募集につきましては、平成28年度、6名ということで参加していただいております。その後、募集等を今、行っておりまして、平成29年4月時点では今のところ1名のかたが新たに参加していただけるというようなことになっております。ただ、その後も色々学校だとか、また少年消防団の活動等を広報等でPRしながら随時、募集等もしていったら、1人でも多くの子ども達に地域の防災の担い手になっていただけるようなことで消防のほうとしても活動していければと思っております。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 最終的に、どのくらいの規模というふうなお考えは、現時点でありますか。

○委員長（橋本 浩君） 杉田消防長。

○消防長兼消防防災課長（杉田昭一君） はっきりした人数はなかなかちょっと難しいんですが、当初は設立時20名程度、予定はさせていただいておったんですが、なかなか難しいところもあって現実的に6名から7名というようなところであるんですが。子ども達にも郷土愛護だとか町に住んでいただきたいとか、そういうような中で人数設定は難しいんですが、1人でも多くの参加をしていただければというようなことで。学校等とも協力し合ってそういうような仕組みを作っていければと思っているところです。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 要は学校でPRしないとなかなか難しいと思うんですけども。当然、教育委員会とはうまく連携とりながらやっていращやるわけですね。

○委員長（橋本 浩君） 杉田消防長。

○消防長兼消防防災課長（杉田昭一君） 特に校長会等に出向きまして、趣旨の説明だとか、また、対象の学年のほうにつきましては申込用紙だとかそういうものも定期的に配っていただくような体制も連携しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ありがとうございます。

さっきのふるさと納税の謝礼品の、ちょっと1点。特別栽培米というのは どういうものなんですか。特別と付くからには当然、価格も高いということによろしいんですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 特別栽培米ですが、化学農薬とか化学肥料を普通の半分以下

で栽培したお米というふうに聞いております。価格につきましても通常よりも若干、高くなっております。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今、謝礼品についてかなり論議がされています。例えば栄町で謝礼品を用意する場合に、全て栄町の中だけで供給するのが難しいものもあろうかと思いますが、だいたいどのくらいの範囲だったら許容できるというふうにお考えですか、担当課としては。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 基本的には町中に事業所があるであるとか、その事業所で作っているものは色々なところから取り寄せたり何かしてありますが、原料とかです。なるべく町中の企業、お店で取るようにしております。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ありがとうございます。終わりです。

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑あるかたいらっしゃいますか。大野信正委員。

○委員（大野信正君） コスプレ関係でおたずねします。コスプレ関係の情報サイト活用で、国内向けに100万円取っていますけど、この具体的ツールはどんな形で検討されているか教えていただきたいのが1点と、房総のむらも同じようにコスプレやっているんですけど、こちらとの連携はどんな形でされるか、この2点についておうかがいします。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 情報サイトにつきましては、通常のいわゆるネットのほうにPRを仕掛けていくということで、ホームページの製作費用ですとかそういったようなPR関係ということでございまして、連携につきましては房総のむらに限らず、例えば成田山の参道ですとかコスプレを手掛けておるほかの地域とかとも連携をしていって、なるべく多く栄町のほうに来ていただくような仕掛けを考えておるところでございます。

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑あるかたいらっしゃいますか。大野信正委員。

○委員（大野信正君） ホームページについてですけども、ぜひ観光協会を中心になると思うんですけども、更新が最新、最新で、直近のやつ見るとだいぶ古いやつになっていると思うので、せっかくのいい機会だと思うので、そういう更新についても新しいニュースを流していただくように、ぜひ改善していただきたいと思います。

もう1点、房総のむらとの連携については、お客さんがどっちのコスプレをということで迷われることもあるのかなと。良い面で、栄町のあそこの部分がコスプレのメッカだということで、より良くなって拡大していけばいいのかなと思うので。その辺のことについて更なる拡大を期待しておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 他に。金島委員。

○委員（金島秀夫君） 寄附金のことで、ふるさと納税なんですけど、これの中で、さっきインターネットの件で3点ほど出てましたけども、楽天はじめ。そうするとこれは3件とも、例えば手数料という話ある、手数料はみんな違うんですか、同じですか。ざっくりで結構です。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） まず、チョイスのほうでございます、それが約6.5%、楽天のほうが約14%です。さとふるのほうは約13%弱というところでございます。

○委員長（橋本 浩君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） それですね、去年と比べると新しい平成29年度はかなり多く見積っているわけなんですけども、この中で去年はインターネットでやって、問題点とか行き違いとか何かはありました、なかったですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 去年からクレジットカードとか始めましたので、件数もドンと増えましたので発送作業とかはかなり手間取ったところはございますが、特に送られたかたからの問題点とかというのはございません。

○委員長（橋本 浩君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） 私のところへ来たかたは、たいへん栄町は品数が多いですねということで助かりましたということがあったんですけども。それで、こういうインターネットがそういう反響があった場合に、今年はこれ以上のもの、例えば予定よりもかなり見込めるという可能性はあるんですか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 今年、新たにさとふるのほう、挑戦しようと思っておりますので、なるべく今年の実績よりも多く集めたいというふうに考えております。

○委員長（橋本 浩君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） 期待しておりますので。終わります。

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑ございますか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） この当初予算案についてというものの26ページに、駅周辺イメージアップ事業というのが一番下の段にあるんですが、イルミネーションについては先ほど絶賛の声が挙がっていたのを、私は逆に非常に虚しく見ていまして。夜のきらびやかな光と昼間の淋しげな安食駅を見ると、あんな光が逆に虚しく感じるんですけども。まだ今後、イルミネーションは拡大し続けるんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） これにつきましても地方創生の交付金を使っておりますので。ここで3年目ですが、ある程度、物は交付金のほうで揃えていきたいと考えておまして、で

きるだけ交付金が使える範囲では拡大していきたいなというように考えております。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） その次の27ページの一番上に、障がい者・シルバー人材が参加するコミュニティステージ事業ってあるんですが、このステージという言葉の意味がわからないんですが、日本語で訳していただくとありがたいんですが。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） これは地方創生の交付金を申請するときに思いついたといえますか、こういう各ステージを作る、駅前活性化するためには、例えばコミュニティステージであるとか、芸術ステージであるとか、いくつかステージを、くくりを一つの「ステージ」というように表現をしているということでございます。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） くくりのことを言っている、ハードルのイメージではないんですね。

○委員長（橋本 浩君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） そうではなくて、一つのやる塊を「ステージ」というように表現しております。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） けっこうです。

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑ございますか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さま、ご苦労さまでした。

午前11時28分 休憩

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（13名）

委員長	橋本浩君	副委員長	大野徹夫君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	大澤義和君	委員	松島一夫君
委員	藤村勉君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	金島秀夫君		

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

総務課長	古川正彦君	参事兼財政課長	新村政美君
住民課長	金子治君	健康介護課長	埜寄久雄君
福祉・子ども課長	垣沼伸一君	教育総務課長	池田誠君
学校教育課長	稲田亮浩君	生涯学習課長	湯浅実君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

○委員長（橋本 浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、教育民生常任委員会の所管であります、住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項について審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願い申し上げます。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 福祉・子ども課より、高萩委員のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問の内容につきましては、子育て世代包括支援センターの具体的な事業内容についてということで、予算書につきましては49ページから50ページ、主要事業のほうでは13ページになりますので、そちらご確認ください。お答え致します。

平成29年10月にふれあいセンターの1階に設置する予定の「子育て支援包括センター」におきましては、事業費1,455万2,000円を計上し、妊娠期から子育て期に渡るまでの、保護者が安心して子育てが出来るようなワンストップ拠点として、次のような事業を実施いたします。なお、先般の全員協議会におきましては、本庁から出向きます職員5名分の人件費、こちら約3,100万円を含めて説明させていただきましたが、今回は事業費ということで計上させていただいております。事業といたしましては、一つとして、新規に要支援者についての妊婦訪問事業を行います。こちらは予算額31万6,000円で、主に人件費となります。

二つといたしまして、新規に支援が必要と思われる妊婦について、個別に支援プランを作成する利用者支援事業を行います。こちらは112万4,000円を計上しております。

三つとしまして、総合的な相談に応じる子育て支援アドバイザー事業を行います。こちらは予算額280万円を計上しております。これは子育て相談専門員の人件費になります。

四つとしまして、保健師又は助産師による新生児訪問事業を行います。こちら人も人件費になりますが30万9,000円を計上しております。

五つといたしまして、父母を対象に両親学級、マタニティクラス事業を実施いたします。こちらは予算額14万5,000円で、人件費のほかに冊子やせっけんとかタオル、沐浴等に使う消耗品を購入する予定でございます。その他、保健、医療又は福祉の関係機関との連携調整を行ってまいります。

これらのサービス基盤を整えまして、体制を充実させていく必要があると考えておりまして、全ての子育て家庭への適切な情報提供や相談支援にワンストップ拠点として取り組んでいく予定でございます。

さらに、子育て世代包括支援センターの機能を補完する特徴的事業といたしましては、一つとして、新たに産後ケア事業を実施いたします。こちらは予算額127万8,000円でございます。この事業は、近隣市町の中では佐倉市に次いで行う事業でございます。

二つとしまして、県内では初めての事業になりますが、新たにマタニティー・乳児タクシー利用助成事業を実施いたします。こちらは予算額27万1,000円を計上しております。

以上が、子育て世代包括支援センターの事業内容となります。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄健康介護課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 引き続き、答弁を申し上げます。

まず、予算書のページでまいりますと115ページ116ページ、国民健康保険特別会計でございます。当初予算案についてですと35ページとなりますので、お聞きをお願いいたします。ご質問は、国保健康事業における具体的な事業内容と目指す成果についてでございます。回答を申し上げます。

国保加入者に対し、集団や個別などの特定健康診査、短期人間ドック及び疾病の予防や医療機関への早期の受診勧奨を行う特定保健指導を行います。集団特定健診については、健診機関に委託し、問診を含め8項目、必要に応じ心電図・眼底・貧血検査を実施します。また、実施日を関係機関の協力を得て、初めて日曜日に実施するなど、受診しやすい環境を整備します。目指す成果としましては、高血糖者への受診勧奨を行うとともに、糖尿病予備群者への食事や運動の指導を通じ、糖尿病から起因する疾病の予防、早期治療に繋げ、健康寿命の延伸を図ります。

なお、短期人間ドックについては、町内外の医療機関と契約を締結し、受診費用の一部を助成します。さらに平成29年度より短期人間ドック受診の受付を健康介護課において行い、特定保健指導と一体的に行います。短期人間ドックでは、癌の早期発見も成果と考えております。

続きまして、予算書のページが141ページ、介護保険特別会計でございます。当初予算案についてでございますと41ページになりますので、そちらをご覧くださいと思います。ご質問が、認知症初期集中支援チーム運営事業についてでございます。回答を申し上げます。

認知症初期集中支援チームは、介護保険法により設置が義務付けられています。認知症初期集中支援チームは、保健・福祉の専門職がチームとなり、認知症や認知症の疑いのあるかた及びそのご家族等の相談、受診の支援、適切なサービスへ結びつける、といった認知症のかたへの初期支援を集中的に行うものです。一般に、高齢者の約15%に認知機能の低下があると言われております。当町においては、今後も高齢化が進むため、認知症患者数の増加が想定されます。そのため、認知症初期集中支援チームを法人へ委託することにより、社会福祉士、看護師等の専門職によるチーム員を確保し、事例の状況に応じて最も適切な支援ができるよう、認知症の早期発見・早期対応体制の充実を図るものでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございます。

まず確認したいんですが、子育て世代包括支援センターに関してなんですが、マンパワーなんですけど、色々アドバイザーなど出ましたけれども、これは正規職員かそれとも日々雇用で対応するのか。何人ぐらい常勤で置くのかおたずねします。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

職員につきましては、現在の予定では7名を予定しており、正規職員については5名でございます。内容につきましては、室長クラスの職員を1名、保健師を現状では3名を考えております。事務職が1名、その他に日々雇用職員という形で相談員が1名、それに助産師、保健師等の日々雇用職員を4名で1人という形で考えております。ですので、総計7名ということで考えております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私が心配したのは、今年の10月開設ですかオープンですか、それに合わせてこういうマンパワーがきちんと確保というかそろえられるのかどうかそれが心配だったんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 現在、保健師につきまして現状ではうちの課で2名、在席しておりますが、1名について療養休暇に入っております。今、関係機関のほうで1名を募集といいますか探しております。もう1名につきましては新たに別の部署のほうから1名、異動させていただくというような形で考えております。ですので一応、3名確保するように努力をしております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それから産後ケアなんですが、具体的にどこに委託してやろうとしているんですか。町内事業所だと思うんですけども。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 産後ケアにつきましては、予定では町内の助産院ですか、一つありますので、そちらのほうを考えております。訪問型等につきましては郡の助産師会のほうに頼む予定をしております。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 産後ケアのほうなんですが、どのくらいの利用者を見込んで、今回、予算を立てているのかおうかがいしたいと思います。

- 委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 予算上は、現在のところ宿泊型を6名、デイケア型を5名、訪問型を5名ということで考えております。
- 委員長（橋本 浩君） 高萩委員。
- 委員（高萩初枝君） 1年間にどのぐらい出産の子供って生まれていますか。
- 委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（垣沼伸一君） ここ近年では、母子手帳交付者が約100名前後で推移しております。
- 委員長（橋本 浩君） 高萩委員。
- 委員（高萩初枝君） ということは、とりあえず今回、予算の関係もあるので、これをやりながら今後、利用者が多いようだったら補正なり次の予算を膨らましていくような、そんなふうに考えているのでしょうか。
- 委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 今年は10月からということで、特に6か月ですし、試行段階といいますか始めるところですので、この程度で考えておまして、参考までに佐倉市のほうには情報をいただいておりますが、年間でも10名以内のような話を聞いております。
- 委員長（橋本 浩君） 高萩委員。
- 委員（高萩初枝君） 引き続きすいません、栄町、すごく良い事業を実施するっていうことで、私、これはすごく評価している中で、利用者の自己負担はどのぐらいで利用できるのかお聞きしたいと思います。
- 委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（垣沼伸一君） お答えいたします。
- 宿泊型につきましては1泊3,000円、ただし、町民税の非課税世帯につきましては2分の1の1,500円、さらに生活保護世帯におきましては0円ということで考えております。それと、デイケア型と訪問型につきましては、こちらのほうは1回1,000円という形になります。同じように町民税非課税世帯につきましては2分の1の500円、生活保護世帯については0円ということで予定しております。
- 以上です。
- 委員長（橋本 浩君） 高萩委員。
- 委員（高萩初枝君） ちなみに教えてください。佐倉市で実施されているということなんですけど、佐倉市と比べて自己負担額というんですか、利用料金というんですか、これは安いんですか高いんですか、同じなんですか。どうなんですか。
- 委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 佐倉市におきましては宿泊型が1泊2日で5,000円、

町民税の非課税世帯がその2分の1、訪問型については1回1,000円、町民税非課税世帯500円ということでございます。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 栄町は佐倉市に比べて安い、栄町も1泊で3,000円ですよね。ということは佐倉市に比べて安く料金設定してあるというふうに理解してよろしいんですか。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） そのようになっております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） マタニティー・乳児タクシー利用助成事業ということで、これ、県内初ですか。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 県内では初めてとなっております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 細かくてすみません。具体的にこれ、妊婦さんとか乳幼児を抱えたかたは利用できるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 対象は妊産婦、妊娠から出産後の退院日までということと、乳児につきましては1歳未満のその保護者のかたということで予定しております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これはちなみに、利用見込みを何人って。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 現状では50名を考えております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これも、すごくいいですよ。お腹が大きいときは自分で車、運転できないし、生まれちゃってからも心配ですものね、自分でこう乗せて色々行くのはね。そういうときもあるのですごくいい制度だと思います。

それから、一番、心配なのが、今、栄町でも、うつ病のかたが増えている中で、その中で特に心配なのがこの妊娠を契機にかか出産を契機に、うつが重症化していくおそれがあると思うんです。こういうかたもこの相談事業とか色々、そこで網羅していただけるのかどうかを確認したいんですが。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 子育て相談に関しまして、総合的な相談をお受けいたしますので、そちら子育ての専門相談員がおりますから、そちらのほうでそういうご心配なかた等の不安を解消するためにそういう、うつ等に対してもご相談をいただいて、場合によっては

医療機関を紹介するとか、そういう事業を行います。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） もう一つだけすみません。ちょっと確認したいんですが、マタニティー・乳児タクシーのほうなんですけど、やっぱりこれ、普通の人が車で使用するのではなくて、妊婦さんとか乳児を抱えたかたが乗られるので、運転手にもそれ相当の研修などが必要だと思うんですが、この辺はどうなっていますか。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） やはりこちらのほうも、特にそういう研修を受けたタクシー会社でないとそういう営業できないような形になっていますので。どこのタクシー会社でもできるというものではありません。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この研修を受けたタクシー会社というのは、具体的にどこのあれをあるんですか。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 名称までは今、忘れてしまったんですけども、管内では成田市のほうで営業しているタクシー会社が1社、該当しております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました、ありがとうございます。次に移ります。

国保のほうの健康事業なんですけど、35ページの資料を見ていた中で、集団教室とか委託して日曜日に実施していただくような、そういう説明があったと思うんですが、日曜日に実施されるのはすごくいいと思います。これはどこに委託するんですか。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄健康介護課長。

○健康介護課長（埜寄久雄君） 現在、まだ予算化する前でございますが、平成28年度は千葉衛生福祉会千葉診療所に委託してございます。県内でこういう集団検診ができる医療機関、それほど多くございませんので、その中でこちらの希望する日程等に対応できる事業所の中から最終的に決定をしたいと考えております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 次なんですけど、特定健診未受診者への受診勧奨ということで説明あったかなと思うんですが、具体的にどのようにやられるのか、もう1回、お願いします。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄健康介護課長。

○健康介護課長（埜寄久雄君） お答えをいたします。

実際に検診をする前に、個別に問診票を差し上げます。それで申込みがないかたについては、再度、はがきで受診を勧奨するとともに電話番号等を把握できているかたもいらっしゃいます

ので、そちらについては職員が1件ずつ電話で再度、勸奨をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それでもやっぱり受診しない人ってかなりいるんですか。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄健康介護課長。

○健康介護課長（埜寄久雄君） 詳しい統計はないんですが、その理由を把握できたかたも受診勸奨の際、いらっしゃいます。正式に理由がわかっているかたが27名ほど確認を取ったんですが、そちらで理由を確認しましたところ、忙しくて来られないというかたが約3分の1を超えております。やむを得ず、退院後まもない段階なのでどうしても受けられないというような、やむを得ないかたも多々いらっしゃいますが、どうしても「忙しい」ですとか「日程が合わない」とうかたが率的には多いような状況になっております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 確かに今、忙しいかたもいるしね。でも、やっぱり受けてほしいですよ。そういう中で、短期人間ドック助成ということでプラス406万2,000円で、件数でいうと、平成29年度165件見込で増やされている中で、特定健診よりも人間ドックのほうが受けやすくてそっちへ移ってるんでしょうか。その辺はどう分析されていますか。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄健康介護課長。

○健康介護課長（埜寄久雄君） 徐々に増えている傾向は過去、あったんでございますが、やはり先ほど申し上げましたとおり、受けられないかたの理由としては、この「忙しくて日程が合わない」とかということでございますので、今回は特に人間ドックの助成を多目にしまして、そちらに対応できるようにがんばっております。あと1点、先ほど申し上げましたとおり日曜日にも初めて実施して、実際どの程度、効果があるのかをも検証したいと考えております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） あと1点です。件数と金額が増額されたんですけども、実際、私も人間ドックに今はお世話になるようになってはいるんですが、そのときに日赤なんですけど、日赤のほうで肺のCTもぜひとも受けられるといいですよと、こういうようなお勧めがあるんですが、町のこういう人間ドックでは肺のCTに対する助成は今年度予算には含まれていないんですか。今後は、この肺のCTに対する助成はどうでしょうか。人間ドックの中で個人負担ではなくて。私がなぜこの質問を入れたかという、病院のほうでも、今、肺がんが増えているんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄健康介護課長。

○健康介護課長（埜寄久雄君） 肺がんの数が、詳しい統計が手元にはございませんが、今、お話にありました日赤病院の肺がん専門の先生と先般、講演会の関係でお話を聞いたときには、やはり増加傾向にあるというお話は先生もおっしゃってました。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 日赤で人間ドック受診するとやっぱり、肺は1回、受けられたほうがいいんですよ。受けるのはいいんですけどやっぱり人間ドックの助成の項目に入っていないと個人負担で受けるには確か肺のCTだけで1万5,000円ぐらいプラスになったんじゃないかなと。夫婦で受けるとプラス3万円なんです。たいへん金額も大きい中、この肺のCTもぜひこっちへ含まれるように、この場で要望言っちゃおかしいでしょうが、ちょっとその辺も検討していただけると早期にわかるといいと思いますのでよろしくお願いします。これで終わります。

3番目なんですが、認知症初期集中支援チーム、これはさっきから聞いているんですけど、これはそれこそどこに委託なんですか。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄健康介護課長。

○健康介護課長（埜寄久雄君） こちらを委託すると予定しておりますのが、実際、対応が可能なのが医療法人社団育誠会と、栄白翠園を運営しています社会福祉法人誠友会のいずれかになります。現在のところ、地域包括支援センターを医療法人のほうにお願いしておりますので、一応、社会福祉法人の栄白翠園をメインに今、考えてはおります。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 先ほどの課長の説明の中で、高齢者の中で認知機能の低下のかたが高齢者の中で15%くらい出てきているという、こういうことでしたけど、具体的に町内では、認知症を患っているかたが何名くらい出てきておりますか。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄健康介護課長。

○健康介護課長（埜寄久雄君） 今、正式な統計はございません。例えば認知症軽度のかたの場合は、介護のほうに色々サービスを使うとかいう形では連絡はございませんで、医療として治療だけしているというようなかたもいらっしゃる可能性がありますので、そちらのほうについては全く今のところ町のほうで統計はございません。先ほどの15%というのは厚生労働省のほうで推計した数字を引用させていただいております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 町としてはこの認知症を発症されているかたがどのぐらいいらっしゃるか、つかんでおかれると今後の色々な対応についてもいいんじゃないかなと私は思いました。最後ですが、もう1回、確認させていただきたいんですが、近くに認知症かなと思う人とか、認知症らしき人がいる場合には、こういうふうにしてくださいと広報に出されたということなんですが、もう1回、その辺を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄健康介護課長。

○健康介護課長（埜寄久雄君） こちらは、ただ今のご質問にありましたのは昨年の12月1日に、認知症初期集中支援チームの活動内容を広報させていただいております。

す。高齢者の相談につきましては、基本的には地域包括支援センターが全てお受けするというのが原則になっております。ただし、ご家族がいて、その中でご心配で、すでにかかりつけの医者にかかっているというようなかたについては、主治医の先生にご相談をされるのが一番よろしいのかなと思います。どうしてもわからないとき、町に通報が入ったときも地域包括支援センターと連携を取りまして対応するようになっておりますので、いずれかにご一報いただければと思います。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。

○委員長（橋本 浩君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、大野信正委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） それでは、生涯学習課のほうから、大野信正議員のご質問、文化財保全活用事業補助金250万円に関しましてご説明いたします。予算書でいえば86ページ、説明書のほうは21ページになります。

文化財保全活用事業補助金250万円に関して、まず、1項目めの、町指定文化財は町内で何か所あるのかにつきましては、布鎌惣社水神社をはじめ、櫻林寺八十八番大師堂や大鷲神社の本殿・駒形神社の本殿など9か所を指定しております。

続きまして2項目めの、今後の各地での老朽化対応の見込みにつきましてですが、過去には、町の補助金を使い修復した町指定文化財として、平成14年に櫻林寺八十八番大師堂があり、近い将来で修復が必要と思われるのは、国の重要文化財にも指定されています、龍角寺の薬師如来坐像の保管庫が考えられます。一般的には、保全・補修に係る費用は所有者の責務となりますが、いかに国や県等の補助金を受けられるかが課題で、保全に係ります資金が必要となれば、その辺の状況を見ながら厳しい町財政の許す限り検討してまいりたいとは思っております。歴史的に重要な文化財につきましては、町の宝として、町のPRや活性化にも活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） ありがとうございます。実際にこれを見ましたら、9か所ずっと見た感じでですね、たいへん古い神社等々が含まれていまして、特に日枝神社などは白鳳道を通ったとき見ているんですけど、これも17世紀ですから1672年ということで古くて、こういう町の財産がちゃんと、きちっとした形で次の世代に引き継がれるということが大切かなと思うんですけど。追加の質問として、この補助金の基準というのは、例えば全体の経費の何%とかが決まっているのでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） 現行では、条例上は指定されておられません。上限額とか補助

率なんかも決まっておられません。その状況に応じて検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） では今回の布鎌の惣神社の件は、総額では幾らぐらいのうち250万円が補助という形になるのでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） 今回の布鎌惣社水神社の本殿部分の工事費は約1,970万円ということです。そのうちの250万円を町の補助として支出したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） ただいまの状況からみたら、また色々と修繕等が出たときは、一つの目安としては全体の金額の何%、一つの上限的なことからみたら250万円前後というぐらいが目安として地区としては考えておいてよろしいものなのでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） 私どもも、これは金額を決めるまでには色々な、例えば県内の他の市町村の状況等を調べまして、1,000万円を超えるような事業費のものについては、例えば全体の20%だとか25%だとか色々、補助率があります。それ以下につきましては、かなりばらつきがございまして、そういったのを勘案しまして、だいたい15%から20%ぐらいのかなというふうには考えております。

また、布鎌のこの250万円の経費に関しましては、地元のほうで数年かけて積立てを行っております。それが1,480万円ほどすでに積立てがありまして、その足りない部分の一部を町のほうで補助するというような形でこの金額になっております。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 了解いたしました。ありがとうございます。

○委員長（橋本 浩君） これで、大野委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） それでは戸田委員からのご質問にお答えさせていただきます。

ご質問の内容は、障害者計画等策定委託についてという内容ですが、こちらのほう予算書では45ページ、当初予算案についてのほうでは8ページ上段になります。

現行の第3次障がい者計画及び障害者総合支援法に基づく第4期障がい福祉計画につきましては、平成27年度から平成29年度までの3か年計画ということで、平成27年3月に策定いたしました。こちらにつきましては、平成29年度中に平成30年度から平成32年度まで

の新たな計画を策定いたします。なお、策定に当たってのスケジュールと委託内容につきましては、まず、計画づくりの前提となる基礎調査につきまして、平成29年2月下旬より障害者手帳所持者等へのサービス利用等に関するアンケート、そして障害福祉サービス事業所及び一般企業に対しての障がい者の雇用に関するアンケートを現在、実施しております。また、発送件数につきましては、障害者手帳所持者等777件、障害福祉サービス事業所、こちらへ20件、一般企業等、こちらへ111件、合わせて908件のアンケート調査票を発送しております。

次に、これらのアンケートに基づきまして、新年度4月以降にアンケートの集計・分析を行うとともに、関係課等との事業の、今までの進捗を含めたヒアリングを実施する予定でございます。その後、現行計画の実施状況の評価・分析を行います。そして、これらの各種調査等をもとに、9月頃を目途として、法改正等の新たな要素を加えて次期計画の素案を策定いたします。

なお、計画の素案につきましては、障がい当事者を含めました関係者等が連携して問題解決を目指す「栄町地域自立支援協議会」からご意見をいただきまして、その後、計画の策定及び評価を行う「障害者施策推進審議会」こちらのほうで4回程度のご審議をいただいて答申をいただくこととなります。

なお、その間にパブリックコメントを踏まえまして、最終的に平成30年3月までに計画を策定する予定でございます。また、今回の業務委託部分につきましては、障害者施策推進審議会での答申を受けての取りまとめ、素案の作成、そのほか他団体が実施している事業の情報収集などを予定しております。障がい者計画につきましては以上でございます。

続きまして、保育サービス事業につきましてお答えいたします。予算書は47ページ、主要な事業当初予算案についてのほうでは11ページの上段となります。

ご質問の内容は、民間保育所運営事業費補助金について、現状と計画内容、問題点についてということでございます。当町におきましては、保育所については全て私立保育園ということで、民間委託を実施しております。

はじめに、民間保育所への運営事業費補助金の現状ですが、一つといたしまして、安食保育園に1,852万3,000円、内訳といたしましては、障害児等の受入事業に192万9,000円、それから予備保育士設置事業に264万3,000円、1歳児配置加算事業に264万3,000円、延長保育事業に350万8,000円、そして、子育て支援センター「さくらんぼ」事業に780万円を行っております。二つといたしまして、みなみ栄保育園に1,147万7,000円を計上しております。こちらのほうの内訳につきましては、障害児等の受入事業に192万9,000円、予備保育士設置事業に264万3,000円、1歳児配置加算事業に264万3,000円、延長保育事業に268万2,000円、一時預かり事業に158万円となっております。

前年に対して増加しております主な理由としましては、一つといたしまして保育士配置改善事業の1歳児加算になります。これは、平成28年度から新たに始まった補助事業でありまして、今年度は12月議会におきまして補正をいただいたものでございます。平成29年度につきましては、そのような経緯から当初予算から計上しているため、2園で528万6,000円を増額しております。内容といたしましては、1歳児に対し、通常の6人に1人の保育士を5人に1人で配置した場合に加算する補助経費の増額になりますが、県の給与改定に準ずるため、基準額が増額されたものでございます。

二つとしまして、保育士配置改善事業の予備保育士配置及び特定乳幼児受け入れ加算になります。これも基準額の増額、みなみ栄保育園の予備保育士配置事業の実施によりまして、2園で268万3,000円を増額しております。

三つといたしまして、子育て支援センターの運営費の基準額が34万7,000円増額されたものでございます。

次に、計画内容についてですが、特に子育て施策に関しましては、毎年度、制度改正が行われている現状でございますので、国の保育確保対策等の予算内容を早目に入手いたしまして、運営費補助に計上していきたいと考えております。

続いて、問題点についてですが、一つとしまして現在、0歳から2歳児の保育需要が高まっております。二つとして、地方公共団体間で、保育士確保対策に格差が生じているということがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（橋本 浩君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） 続きまして、生涯学習課のほうから、先ほど大野議員のほうからもありました、文化財の調査、文化財の保全・活用事業補助金の関係でお答えします。

質問の内容ですが、町指定文化財「布鎌惣社本殿」の修復の内容その他についてということでございます。布鎌惣社水神社につきましては、建立が宝暦7年、西暦で言いますと1757年で、建立から260年ほどが経過していることから、土台の部分ですとか、屋根・柱・梁等、全体的に老朽化が著しい状態です。今回、その老朽化した部分を修復するのですが、町の文化財にも指定されているとおり、歴史的に貴重な建物ですので、全て新しいものに交換するのではなく、使える部分は極力、補強などを残していき、再利用できない部分のみ新造するように計画されています。先ほども若干、ふれましたが、補助対象である本殿部分の工事費は1,970万円で、現在のところ町の補助金と地元の資金で工事費をまかなう予定でございます。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 桒寄健康介護課長。

○健康介護課長（桒寄久雄君） 続きまして、健康介護課より説明を申し上げます。

こちらは介護保険特別会計、予算書のページでいきますと141ページでございます。当初予算案についていきますと41ページになります。そちらをごらんいただければと思います。ご質問の内容が、認知症初期集中支援チーム運営事業の内容についてご説明をさせていただきます。

認知症初期集中支援チームは、介護保険法により設置が義務付けられており、保健・福祉の専門職がチームとなり、認知症や認知症の疑いのあるかた及びそのご家族等の相談、受診の支援、適切なサービスへ結びつける、といった認知症のかたへの初期支援を集中的に行うものでございます。当町においては、今後も高齢化が進むため、認知症患者数の増加が想定されます。そのため、認知症初期集中支援チームを法人へ委託することにより、社会福祉士、看護師等の専門職によるチーム員を確保し、適切な対応ができるよう、体制の充実を図るものでございます。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりました。戸田委員の再質疑の前に10分間、休憩をとりたいと思います。2時半から再開しますのでよろしく願いいたします。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

○委員長（橋本 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは最初の、障がい者の生活支援の充実事業について伺います。担当課長からご説明いただきまして、きちんとアンケート調査をされたり、現状把握等されているということでご報告聞いて、今、とりわけ障害を持つ子ども達、また、色んな意味で増えていますよね。ですからこの計画を策定するに当たって、そういう人たちの声、また、家族の声などをしっかりと反映させた計画にさせていただきたいという気持ちで通告しました。それとあわせて、この4月からは旧中学校の栄東中の跡に支援センターができますので、それとあわせて栄町がとりわけ障害者に対して温かい支援や計画があるということで、たいへん期待をしてこの平成29年度予算、見させていただいております。ですからぜひがんばっていただきたいということで、1項目は質問はこれ以上ありません。

2つ目の質問の保育サービス事業についておうかがいします。民間保育所の運営補助金、現状と計画内容、問題点についてですけれども、ご承知のように、課長からも説明がありましたけれども、今回、認定子ども園が栄町で初めて誕生します。その同じながと幼稚園がやっていたくことになってますけれども、同じ園の中で認可する省庁が文部科学省と厚生労働省ということで、色んな意味で戸惑いとかたいへんですし、町のほうもそれに対応して補助金申請だとか保母の確保の相談とか、色々受けると思いますが、そこでおたずねしたいんですけれども、

まず1点目、そういう中で例えば幼稚園の子は早目に帰りますよね。保育園の子はお母さんが迎えに来るまで時間差があって待ってます。かたや送迎バスで帰ります。また、保育園のほうは個々にお迎えが来て帰るといようなときの対応とか、その部屋の状況とか、具体的に4月から開園するわけですから、保育の施設内容とかその辺はどういうふうなことをお聞きしていますか。教えてください。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 認定子ども園につきましては、ながと幼稚園が4月1日から、今度は保育所機能を有します認定こども園ということで新たに開園いたします。こちらのほうの施設につきましては、先般、完了検査のほうは終了いたしました。ただ今、委員からおっしゃられましたように、今後はまず、管轄が文部科学省から厚生労働省のほうに所管が変わります。したがって、そちらのほうの補助につきましては、町で言いますと教育委員会部局から福祉・子ども課のほうに移ることになります。

保育所の体系なんですけれども、先般、全員協議会でお話したかどうかわかりませんが、保育所機能につきましてわかっている部分は、1歳児と2歳児について24名増加いたします。その幼稚園の中のその他のお子さんに関しましては、総数で144名の定員でございます。そのうち、1号、2号、3号ということでわかれているんですけれども、1号が幼稚園型ということで、今までどおり3歳、4歳、5歳の幼稚園の園児という形で66名、それから同じ3歳、4歳、5歳であっても保育型の園児が54名、それで3号になるんですけど、1歳、2歳児が24名ということで合計144名になります。保育時間等につきましても、簡単に言いますと保育園は最低でも8時間、幼稚園は4時間ということで、補助内容も他の保育園と比べますと定員の割には安くなるという部分はあります。これは時間の関係です。それで、あとわかっている、聞いていることとの関係では、当然ですけど幼稚園はバスで送り迎えしますけど、保育園は親御さんが送って行って迎えに行くという形になります。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうしますと、保育状況は幼稚園と保育園が一体の施設ですから、送迎は当然だと思うんです。それで、例えば町のほうでも、今、保育園があるのは安食保育園、みなみ栄保育園、小規模保育事業所うさぎとかめ、それぞれ他の純粋な保育園のみの施設があるんですけれども、そうしますと例えば保育料なんかは町を経由して所得や何か全部調べられて、町を経由しますが、認定こども園の場合の、幼稚園は今までどおりだと思うんです、酒直幼稚園もある。認定こども園になった場合の、保育のほうに携わる料金とかの違いはあるんですか、他の園との。料金それから保育料の徴収のしかた。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 町内の2保育所、安食保育園とみなみ栄保育園につつま

しては、町のほうで保育料を徴収いたします。ただし、幼稚園につきましては、ながと幼稚園も含めまして園のほうでそちらの料金を徴収いたします。また、小規模保育事業所うさぎとかめにつきましても、事業所のほうで徴収しております。ですので、その委託料を支払う際に料金のほうを差し引いて補助を出すようになります。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。そうすると、認定こども園の場合は、認定こども園で経営している他の自治体でも、保育の部分については同じような保育料の徴収のしかたをしてるんですか。確認させてください。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 幼稚園から認定こども園になったところは、今までどおり園のほうで徴収するという形でやっております。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。そうしますと、かなり総数としてはそれぞれ認定こども園を含めて、管理外保育園も含めて5つの色々な事業所で子ども達を保育、常時されているわけですが、この平成29年度予算の中で増員されたこの園の状況で、今度、保育事業、保育に落ちたってというようなそういうことは、栄町の場合は大丈夫なのかどうか、どうでしょう。これだけがんばって他の園も増員してくれましたが。まずそれが1点。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 施設の整備につきましては、今年度も小規模保育事業所うさぎとかめに始まって、ながと幼稚園と安食保育園にご協力いただいで、定員を増加していきます。今後も、今、働く女性の方々が増えてきますので、そちらのほうに対応できるように他の園にもご協力いただきたいということで準備していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そういう意味では本当に働くお母さんが増えてる中で、栄町は当初、担当課長もおっしゃいましたように、ここは町立、公立の幼稚園・保育園がない中で、私立のかたに、それぞれの園にがんばっていただいているってことで、本当にありがたいことだと思います。本来なら公立があつて、そして私立と共に保育をがんばっていくというのが理想的だと私は思っていますけれども、こうして担当課のご努力の中で何とかお母さんがたが安心して働ける状況に、平成29年度、なってきたということで、評価をしたいと思います。

それともう1点、お聞きしますが、小規模保育事業所うさぎとかめで昨年、国からの活性化事業、補助金をもらってますよね。ところが送迎をしなくなったということで、それを返金す

るかしないかということで全員協議会ではその報告だけでしたが、小規模保育事業所うさぎとかめの例の送迎、個別送迎についてはこのお金は国にお返ししなきゃならないんですか。それとも他の事業に切り替えられるんですか。

○委員長（橋本 浩君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 通告をいただいてない中のお答えになってしまうので。こちらのほうは国のほうの交付金をいただいて始めた事業なんですけど、当然、6か月、予定していた事業の中で3か月で中止してしまったということで、こちらの小規模保育事業所のほうのステーションの部分については、3か月分以外の部分はお返しせざるを得ないというふうには考えておりますが。そちら、運行のほうがシルバー人材センターのほうにお願いしてまして、バスの管理とかもお願いしてありますので、そちらのほうと今、契約内容の変更とかの手続きをとって、中身を精算していきたいということで協議しているさ中でございます。一部は返還するようになります。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今、担当課長からお答えいただいた返還の問題は、できれば事業内容が同じ系列であれば何とか国のほうの調整がついて、それを保育関係に使うことができるかどうかをぜひ精査していただいて、これだけ民間もがんばってくれているわけですから。何とか、まだ決定じゃないと思うので、ぜひ町長はじめ副町長等をお願いしたいなと思っております。そういうことでこの質問は終わります。

次の文化財の調査・保護事業についておうかがいさせていただきます。これは大野委員からも質問が出ましたので重複する点は省きますけれども。そうしますと私が最初にこの項目で質問事項に入れましたのは、文化財ではあるけれども、宗教関係で、宗教との兼ね合いだと町からの補助金というのは難しいのが原則かなと思ったものですから。文化財ということで今回、この補助金が付けられるということですから、そういう方向はわかりました。ただ、これまで文化財として町の承認を得ながらこういうケースで修理依頼、いわゆる補助金申請があったことがあると思うんですが、そのときにはこれはどうされましたか。それは具体的に神社の名前とか言わないとだめですか。

○委員長（橋本 浩君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） 先ほどちょっとふれさせていただきましたけれども、以前、櫻林寺の八十八番大師堂というのが布鎌にありまして、そちらの修復を平成14年にやった経緯はあります。そのときに町のほうから80万円ほどの補助金を出した経緯はあります。あとは、事例はございません。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 確認したいんですが、大鷲神社は文化財として町が指定していますか。

○委員長（橋本 浩君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） 大鷲神社につきましては、本殿の部分を指定しております。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それで、大鷲神社のほうから修復したいという申出があったときに、町は支出していますでしょうか、当時。

○委員長（橋本 浩君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） 大鷲神社はいつかわかりませんが、階段とか直したときがありまして、そのときは町のほうに補助金を出してくれというようなお話はきていないと思います。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 補助金申請がきていない、神社のほうから。

○委員長（橋本 浩君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） はい、先ほども言いましたとおり、基本的にはそういった修復等、維持・管理も含めて、一応、所有者の責務でやっていただくのが基本でございますので。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 別にこれは、私は布鎌惣社のあれにけしからんということではないので。地元のかたたちもかなり積立金をされて、1,000万円を超える積立金をしてるということですからたいへんだなということと同時に、布鎌惣社が歴史ある神社であり、町のシンボルでもあるわけですからその補助金はそれはいいんですけど。ただ、過去にどうだったかなと、今後、これからもあり得ることですのでお聞きしましたが了解しました。

次の質問に入ります。予算書の141ページ、認知症総合支援事業で高萩委員がこれについては先ほど質問しておりますので十分、質疑応答を聞かせていただきました。ですからだいたいその流れ、支援事業の内容はわかりました。ただ、その中で認知症といえども程度が軽い認知症とか中程度、けっこう重いとか程度があると思うんですがその辺の判断です。それからご本人は家が一番いいとか元気なときがあって、絶対そういうところに行きたくないとか、ここがいいんだというようなことがあると思うんですけども。そうするとそういう民間委託、民間にせつかくそういう事業を委託したりしたときにその判断とか、本人の了解というかその辺の苦労というか、それが心配なんです。一応、行ってるんですけどもそういうところに行きたくないとか、行ったらすごく家族もその間、助かるし。その辺のことまで想定されて事業を展開されているんでしょうか。一つ確認させてください。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄健康介護課長。

○健康介護課長（埜寄久雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、認知症の程度でいいますと、本事業につきましてはチーム名にございますとおり「初期集中支援」ということですので、要するに認知症との疑いがあるあるいは軽度の認知症のか

たに、早期に治療していただいて認知症の進行を抑制するですとか改善するというための仕事を
するチームになりますので。お話にありました重度の認知症のかたについては、通常の介護
保険制度で対応するということになります。

もう1点、例えばご本人が家にいたい、というようなかたにつきましても、こちらはその後
の治療ですとか介護制度への移行ですとかの際には、やはりご本人の承諾、納得というのが非
常ないと効果が現れませんので、極力、人権を無視することにもなりかねませんので、その
辺は注意してやるような考えでおります。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。色んな意味で健康介護課も事業が多い中でたいへんだ
と思いますけれども、平成29年度予算の中でぜひこも問題もがんばっていただきたいという
ことを要望して終わります。ありがとうございました。

○委員長（橋本 浩君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

以上で、通告に伴う質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 予算書138ページの地域介護予防活動補助金、1,000万円です
が、計上されておりますが、これについて説明をお願いします。

○委員長（橋本 浩君） 桵寄健康介護課長。

○健康介護課長（桵寄久雄君） これ100万円で、内容の説明でよろしいですか。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） はい。今年度、平成29年度どう変わるのか。

○委員長（橋本 浩君） 桵寄健康介護課長。

○健康介護課長（桵寄久雄君） まず、地域介護予防活動補助金につきましては、地域で自主
的に介護予防をする団体等の活動費の一部を助成しまして介護予防に役立てていただくという
ことで、目的としてやっておりもので、こちらにつきましては平成27年11月30日に議会
の新たな介護保険制度対策特別委員会からご提言をいただきましたところございまして、そ
の活動の支援の強化という形で、今回、従来、1団体、年間7万円であったものを10万円に
限度額を上げさせていただいております。団体数につきましては前年度と同様、10団体まで
という形で今回、計上をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 補助額を上げていただきまして、議会の提言も聞いていただきまして
ありがとうございます。一つ確認したいんですが、補助の条件が厳しくなったりとか何かそう
いうのがあるんですか。補助額がアップされたことに伴い。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄健康介護課長。

○健康介護課長（埜寄久雄君） 条件につきましては逆に、補助制度が使いやすい方向で、今、制度を検討しております。例えば補助率の関係ですとか補助対象、今までこれがどうしても経費的に難しかったので充当できないかというのは今、ご相談を受けながら制度のほうはその辺、手続関係等でございますので検討しているところでございます。あくまでも厳しくするというような方向での検討ではございません。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。あくまでも活動団体が、よりこの10万円を利用して地域でがんばってやっていただける方向で、使いやすい方向で改善を今、考えてくださっているということですね。了解、ありがとうございます。

○委員長（橋本 浩） 他に、質疑ございますか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆さま、ご苦労さまでした。

次は、明日午前10時から、経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。

◎ 閉 会

○委員長（橋本 浩君） これで本日の会議を閉じます。

午後3時35分 閉会

平成 2 9 年 第 1 回 定 例 会

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 9 年 3 月 1 0 日)

栄 町 議 会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 9 年 3 月 1 0 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1 議案第 1 8 号 平成 2 9 年度栄町一般会計予算
議案第 1 9 号 平成 2 9 年度栄町国民健康保険特別会計予算
議案第 2 0 号 平成 2 9 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 1 号 平成 2 9 年度栄町介護保険特別会計予算
議案第 2 2 号 平成 2 9 年度栄町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 3 号 平成 2 9 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（13名）

委員長	橋本浩君	副委員長	大野徹夫君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	大澤義和君	委員	松島一夫君
委員	藤村勉君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	金島秀夫君		

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

地方創生担当理事	吉光成人君	総務課長	古川正彦君
参事兼財政課長	新村政美君	環境課長	大須賀利明君
建設課長	早野徹君	まちづくり課長	岸真理君
下水道課長	西城猛君	産業課長	湯原国夫君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（橋本 浩君） 直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 開 議

○委員長（橋本 浩君） 本日は、経済建設常任委員会の所管でございます、環境課、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項について審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。

答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） それでは私のほうから、予算書56ページ、空地・空家の雑草繁茂対策事業の委託料15万円計上及び積算根拠と効果についてお答えいたします。

この事業は、「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づいて実施している事業となります。対象区域といたしまして、市街化区域内の住宅密集地である、安食地区、田中地区、松ヶ丘地区、安食台地区、酒直台地区、竜角寺台地区と、市街化調整区域で住宅密集地となる南ヶ丘地区の、宅地化された空地及び空家について、重点的に雑草等の除去指導を実施しております。平成28年度現地調査の結果、空地件数は251件、うち雑草等の除去を依頼した件数は120件で、100%除草を完了しています。また、空家と判断いたしました件数は232件、うち雑草等の除去を依頼した件数は43件で、40件は完了いたしました。3件については未除草となっております。このため、平成29年度の雑草等の除去費用といたしまして、未除草3件の行政代執行を見据え、1件あたり5万円として、計15万円を予算計上しています。また、本事業にかかる経費につきましては、一時的に町が施工業者に支払いますが、同時に町から地権者に対し、その費用請求をすることとなります。

効果につきましては、未除草地の行政代執行を実施することで、本事業の目的でもあります雑草等による周辺居住者の良好な生活環境の保持、さらには町の景観の保持に繋がるものと考えております。

続きまして、予算書57ページ、ごみ減量化推進事業についてお答えいたします。

「ごみ減量化推進事業」につきましては、平成28年度までの「廃棄物資源化対策事業」及び「廃棄物排出抑制推進事業」のうち、ごみ減量化に直接、結び付く事業内容について集約いたしまして、平成29年度から新たに設けた事業名称です。栄町では、ごみ減量化推進計画に沿いまして、様々な減量施策に取り組んでまいりました。成果といたしまして、平成24年度で、1人当たりの1日に排出するごみ量が547グラムだったものが、平成27年度では519グラムと、4年間で28グラムを減量し、5%の削減率となっております。しかしながら、

平成28年度の、1人当たりが1日に排出するごみ量は512グラムと、年度目標に3グラム達成しない見込みとなっています。このため、平成29年度では、前年度と比較し、14グラム減量する事業を予定しております。

平成29年度の「ごみ減量化推進事業」については、新規事業として6事業、拡大事業として3事業、継続事業として2事業を予定しております。

新規事業につきましては、一つとして、生ごみ減量化の推進事業でございます。これは、30世帯を抽出し、8月から3月までの8か月間、水切りバケツを使用し、可燃ごみとは別に生ごみを回収して堆肥化するモデル事業を行う予定でいます。予算につきましては、家庭配布用水切りバケツの購入費、集積所設置用ポリバケツ購入費、収集運搬費、生ごみ処理費の合計が175万2,000円でございます。

二つといたしまして、家庭系ごみから事業系ごみへの適正排出の促進事業です。本来ならば、店舗等から発生したごみは事業者が処分しなければならないものですが、家庭系ごみとして排出している事業者を指導し、完全に移行できたことが確認できた場合、事業者に移行促進費を交付する事業として考えております。予算につきましては、1事業所あたり5万円とし、10事業所が適正排出に完全移行すると想定しております。予算は50万円を計上しております。

三つといたしまして、粗大ごみの処分方法の見直し事業です。今年度、印西クリーンセンターに持ち込まれた一般廃棄物のうち、粗大ごみだけが増量となる見込みでございます。要因はいくつかあると思われませんが、引っ越し等もしくは死亡等で発生します整理品の持込みや、家屋のリフォーム等による家財道具の処分があげられます。平成29年度では、これらの粗大ごみのうち、木製品が約40%の割合と想定し、業者への処分委託を考えております。予算につきましては、中間処理委託費の121万8,000円です。

四つといたしまして、同じく粗大ごみの処分方法の見直し事業です。粗大ごみのうち、鉄製品が約25%の割合と想定し、業者への処分委託を考えております。予算につきましては、中間処理委託費の54万円です。

五つとして、町民への啓発活動事業となる、自治会への奨励金の交付事業になります。ごみ分別の意識を高めるために、可燃ごみとして排出されたものを自治会単位で無作為に抽出し、組成分析を行います。分析の結果、資源物等の混入率が低かった上位3団体に奨励金を交付する予定でいます。予算については、19万円です。

六つとして、啓発活動事業での学校教育となる、ごみ減量化学習と家庭でのごみ分別実践事業となります。町内、小学校4年生を対象といたしまして、ごみ分別の学習を実施いたします。さらに、町で用意いたしました、分別チェック表を基に、家庭でのごみ分別を実践してもらう事業を考えています。予算ですが、参加者及び入賞者の記念品購入費が5万円です。

次に、拡大事業ですが、一つとして、生ごみ減量化を推進する堆肥化モデル事業です。

安食台3丁目自治会のご協力をいただき平成27年度からの事業で、とうもろこし袋を使用した生ごみ堆肥化事業です。協力世帯を80世帯から100世帯に、実施期間を7か月から10か月に拡大して実施する予定でいます。予算については、とうもろこし袋の購入費、収集運搬費、生ごみ処理費の合計が107万6,000円です。

二つとして、竜角寺台自治会とさかえみどりの会のご協力をいただき、平成27年度から実施しています、EM容器とEMぼかしを使用した生ごみ堆肥化モデル事業です。協力世帯は前年度と同様、80世帯ですが、実施期間を1か月延長して、1年間実施する予定でいます。予算については、EMぼかし購入費の92万2,000円です。

三つとして、剪定枝・雑草等拠点回収事業です。家庭から出る剪定時の枝や葉、除草時の草などの減量化の推進ですが設置箇所数について旧酒直小学校を追加し3か所で実施する予定でいます。予算についてはコンテナ借用料、収集運搬費、処分費の合計が296万2,000円となります。

次に、従来から実施している継続事業の予算ですが、一つとして、資源物の集団回収事業に係る奨励金及び処理費の合計が705万5,000円です。

二つとして、生ごみを減量するための機器類を購入した場合の助成金として、電気式生ごみ減量機器及びEM容器、それぞれ10台分、合計32万円となっております。これらの事業を合わせまして、1,658万円となります。

以上のとおり、ごみ減量化の取組をさらに推進しまして、ごみ処理に係る財政負担の軽減及び地域の環境負荷の低減を図っていきます。

次に、町民への周知を図るための手立てですが、ごみ分別出前講座等で地域に出向いた際に、ごみ減量化推進に関する事業について周知するとともに、広報・ホームページ・行政回覧で対応したいと考えております。なお、事業によっては、実施する地区や世帯が限定されるため、特に新規事業の対象地区には、自治会の代表者や協力世帯との説明会を開催したいと考えています。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） まず環境課に、とても丁寧な内容説明ありがとうございます。空地・空家の関係なんですけど、おうかがいしたいのは15万円の積算根拠と効果については了解しました。その中でちょっと気になることがありまして、一つ目には、行政代執行の経費の回収、これをきちんと今までできているか、一つ確認したいと思います。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 町で行政代執行を行った経緯でございますが、平成25年度1件、平成26年度1件、平成27年度1件、合計3件の行政代執行を行っております。こちら全て地権者のかたから納付をさせていただいております。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。この空地と空家の草刈りに関しては、今現在も団地の中を見ますと私の腰より高いような草が枯れて、生い茂っているような宅地があるんですが、そういう中で住民の皆さんからは、たばこのポイ捨てとか何か色々で危ないよね、と。せめてもう1回、刈ってくれたらきれいで、防犯上もいいんだけどという声が寄せられているんですが、町条例上は1回、除草になっているんですか、それとも適宜となっているんですか。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 条例につきましては、特に回数は定めておりません。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今後のことも踏まえまして、今、年1回ですよ。それを2回ぐらいにさせていただくことを検討していただけたら、住民の皆さんも助かると思います。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 基本的に今、高萩委員から申し上げられましたとおり、今は雑草が繁茂するピーク時に併せまして指導等を行っているところでございます。この時期、だいたい梅雨明け時期になりますが、この時期になりますとやはり隣接のかたからの除草依頼等もかなり多く入ってまいるのが現状です。ということで私どもは5月ぐらいから机上調査から始まりまして、現地調査等々を始めまして、7月にはその該当者のかたに指導を行っていくような形をとっております。ほとんどのかたがこの1回目の指導で除草をしていただけるようになっております。もしくは自発的に除草していただいているかたもかなりいらっしゃいます。そうしますと、1回、刈っていただいた後、それから今までの期間になりますと、今まで除草依頼されていた近隣の方々につきましても町への問合せというのがほとんどなくなるようなのが現状でございます。しかるに私どもといたしましては今までは1回という形での除草依頼で済ませていたところですが、今、高萩委員がおっしゃったようなことにつきましても、今後は少し検討させていただければと思っております。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 次に移ります。ごみの関係です。

課長がだいぶ詳しく説明してくれちゃったんで、質疑で聞こうと思ってたことも入っちゃったのでちょっと手間取っておりますが。その中で聞いたかったのは、毎年度、ごみ減量計画をローリングしているということで、当初の計画に比べて修正した点はどこですかと聞いたかったんですが。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 先ほど述べさせていただいたとおり、毎年、見直しをして目標値を私どもが一番、重要視しておりますので、目標を達成するために何が原因で達成できなかったかというようなことを分析した上で、その必要な措置を毎年度、加えていこうということでやっております。それが今回の新規事業6、拡大事業3、継続事業2という形に予算では成っているということで、お答えさせていただきます。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 確かに、ローリングして原因を突き止めて新規事業に反映させている点は、今回の予算書と今の説明で十分、理解できます。環境課たいへんがんばっているなと思います。そういう中でお聞かせ願いたいのが、新規事業の、一番目に説明されたのかな、町民への啓発活動ということで、自治会への奨励金の交付です。燃やさないごみを抽出して、組成分析して、ごみの混入率が低かった自治会3位に対して奨励金を交付するという、こういうことなんですが、このことについて、ちょっと複雑です。なかというと、一つは地域から入ってきた声は、自治会とかの規模が、例えば竜角寺台地域は1,600戸ですよ。ただ、小さい自治会もありますよね。そういう中でたいへん不公平じゃないかという声もあります。私、ちょっと感じたのは、組成分析をまずやって、その結果を自治会等に示して、町は自治会等に説明すると言っているときにその結果を示して、もう1回、9月か10月に組成分析の調査をしてごみ混入率の低かった自治会に対して、要するに組成分析の率がよくなった自治会等に対して奨励金を交付するならわかるんですけども。一方的に1位10万円、2位6万円、3位3万円なんて、こういうことってちょっと乱暴じゃないかって感じたんですけど、この辺はどのようにお考えですか。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 初年度といたしまして我々が考えておりますのは、あくまでもこれは啓発事業として捉えております。ということは、私どもがやっています啓発活動のほかにそういった住民のかたに密接な組織となっている自治組織の方々が色々なことを対住民に対して周知をしていただく、もしくはそういったごみ分別に対する啓蒙をしていただくということを目的としておりますので。初年度につきましては、実施する期間、これから色々詳細はつめていくんですけども、実施するまでの間に自治会のほうの方々が住民のかたに対する周知であるとか分別というものをうまく啓蒙していただければということで考えてます。それで、一応、実施は2回を予定しておりますので、1回目、2回目それぞれ啓蒙等の努力によって出たものを、混入率の低かったところ3団体に奨励金をあげようということで、今回の予算措置に関しましてはそういう協議になっております。

それともう一つ、いいですか。先ほど自治会の大きい小さいに不公平感があるというようなお話がありました。私どもとしましては大きい自治会というのはそれなりに組織がしっかりしているものと考えております。例えばピラミッド型に自治会長がいてその下に役員のかた、

班長、それぞれの世帯数に応じて設けられていると思いますので、小さい自治会、大きい自治会、それぞれこの意思が伝わる機関としては何の問題もないのかなと思ってそういう形で、不公平感というものは全く感じていないということで検討しております。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今の件なんですけれども、自治会などは組織がしっかりしているから大丈夫だと言いますけれども、確かに今、自治会に入っている人は自治会からこういうことで協力してくださいと言えば協力するかもしれませんが今、非会員もだいぶ増えている中で問題点もあるのかなとちょっと複雑です。そういうのもう1点は、この目的は啓発事業ですよ。この啓発事業に対してごみ減量推進員はどのようにかんで、協力して、地域で進めていくのか。どのような予定になっているのかお聞かせください。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） この事業の制度は、これからもう少し内部でも協議をさせていただいて、廃棄物減量等推進員の活用というものもどういう形でやっていくかということは今後、詰めていきたいと思います。そして早い段階で自治会等に、こういった事業を知らしめていこうということで考えておりますので。今、この時点でまだ申し訳ございませんが、廃棄物減量等推進員への活用方法といいますかについては、ちょっとこの3月もあと中旬ありますので、この中で決めさせていただければというふうに考えております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今後、やるということなんですけれども、ぜひともその辺で、今、廃棄物減量等推進員もすごく活動してくださっている地域と、普通の地域と、色々あると思うんですが、ぜひとも地域の住民の皆さんに廃棄物減量等推進員の活動の姿が見えるようにこの辺をよろしくお願ひしたいと思います。

質問なんです、今、たいへん住民の皆さんに喜ばれている家庭の剪定枝、これコンテナボックスの回収なんです、これは旧酒直小学校で回収が新規に入ということで、酒直台とかあっちのかたはたいへん喜ばれる。この事業、たいへん喜ばれていますよね。そういう中で今回、6か月というのは春と秋予定しているのか。それとも地域的なバランスで、前議長おっしゃってましたけれども、役場があつて竜角寺台があつて酒直学区があると、どうしてもこちら側、布鎌学区がやはり行政間のあれからいうとそちらで回収をしていないというのはちょっとどうなのかなと。要するにやったほうがいいんじゃないかと思うんですが、この辺についてはどうでしょうか。不公平じゃないでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 私もできれば地域的に均等に配置してバランスよくやりたいところなんですけれども、色々設置場所についても検討させていただいております。コンテナ

回収車がかなり大型なトラックが入ってくるものですから、その回転スペースとか、お借りする土地、町有地がメインですけれども、そういう土地に余力があるところ、要は回転スペース等々がなければ置くことができないということもありまして、現在のところ今の設置個所、そして来年度は酒直の旧酒直小学校用地といっていますが、お借りしますのは教職員のかたが使っていた駐車場用地を予定しておりますので。あとはその利用される方々が安全に排出できるように確保しなければいけないという観点もございますので、現在のところはこの3か所で考えているということがございます。期間につきましては前年度と同じ、1期、2期という形で分けまして、1期が5月、6月、7月、2期につきましては10月、11月、12月の計6か月ということ考えております。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それでまたおうかがいしたいんですが、今年度だいぶ新規事業、拡大事業とか継続事業が入っている中で、堆肥化モデル事業のEMの関係なんですが、今、がんばってやっているけれども、畑なんかやらなくて埋める場所がちょっと困ってきているということもちらほら出てきているようなんですが、この件については平成29年度、そういう場所というのは確定されるのでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 今年度、町有地を活用してそういった堆肥場所を色々と検討させていただきました。竜角寺台の方々とも色々ご相談させていただいたんですが、結果は堆肥場としての借地ができなかったというのが結果でございます。できますれば来年もそういったものは引き続き検討はさせていただきたいと思っておりますが、基本的にEMにつきましては自己完結をお願いするということ考えております。これがモデルとして今後、全町的に波及する場合にどうなのかというところのデータとしては、我々としてはそういったところの、自分で自己完結ができない場合というのを一つのデータとして収集させていただければと考えております。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今回、新規事業で学校教育と連携するというようなことを出てきておりますよね。そういう中で、よく昔は酒直小学校とか町内でもこの環境協力でEMを利用した堆肥化、やったような経緯があるんですけれども、こっちの件については学校教育と連動してこれを進めていただくような方向は、学校教育とその辺は再度、仕切り直しで協議はできないものなのでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 継続して検討させていただきたいと思います。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 戸田委員も質問入れてますから、あと一つで終わりにしておきます。

あと一つおうかがいしたいのは、今年度、新規事業が6、拡大3、継続2事業やる中で、財政的な面から見て削減効果額はどのぐらいと見込んでおりますか。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 単純計算ですが、例えば印西クリーンセンターに持ち込まれるごみ量の減少量を考慮しますと、約250万円ぐらいを予定しております。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました、以上で終わります。

○委員長（橋本 浩君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、大野信正委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） それでは私から、予算書66ページ、町道整備事業のうちの委託料に係るものですが、予算説明書の主な事業の18ページ、28番の、仮称、町道前新田線整備事業に係る委託料の内容についてということでご答弁させていただきます。

仮称、町道前新田線整備事業は、社会資本整備総合交付金事業の移動の円滑化による経済・活力の向上と観光拠点へのアクセス改善等による観光の振興を目的とした整備プランで、平成28年6月に新規路線整備の概算要望をいたしました。平成29年度当初予算では、採択されることを前提に計上しているものでございます。現在、要望している整備内容としては、駅から長門川に向かって縦ラインは幅員18メートル、延長80メートル、そこから県道鎌ヶ谷本埜線方向へ向かう横ラインは幅員11メートル、延長180メートルで、延長合計260メートルの計画となっているところです。

それではご質問の委託料の内容についてご説明いたします。

本業務は、平成29年度から新たに安食駅南側に新規路線の整備を予定しておりますことから、工事着手に向けての前段業務となる測量、地質調査及び実施設計業務を行うものでございます。測量については、線形の中心線を決めることや、路線の縦横の高さを調査するもので、これに要する費用は1,500万円を見込んでいます。

次に、地質調査は、地中の地層構成や土の固さなどを調査し、液状化や沈下、地下水の状況などを知ることによって道路構造物を整備する際の基礎資料となるもので、これに要する費用は500万円を見込んでいます。

次に、実施設計は地質調査と測量調査の結果をもとに道路構造令に適合するように整備内容を検討し、工事内容の数量計算や工事図面を作成するもので、その費用として1,000万円を見込んでいるものです。交付金のほうは測量業務で825万円、地質調査で275万円、実施設計で550万円を見込んでいるところです。

続きまして、安食駅南口駅前広場改修工事により、朝夕の自家用車送迎緩和にどの程度改

善が期待できるかについてお答えします。初めに、事業の目的を説明させていただきます。

安食駅南口駅前広場改修工事につきましては、歩行者の利便性の向上を図ることを優先に考えて、歩道部の雨よけシェルターの設置や路面の改修、誘導の路面表示及びバリアフリー対応として点字ブロックの設置などを計画しているところです。

続きまして、事業の内容についてご説明させていただきます。

一つとして、雨よけシェルターにつきましては、利用者がなるべく雨に濡れないようにと考え、エレベーターからスロープ終点まで33メートルと、一般車の停車位置からスロープ手前まで85メートルの間の計118メートルの整備を計画しています。平成28年度事業で計画したエレベーターからスロープ終点まで43メートルと、改札口側の千葉交通バス停からスロープまでの約32メートル、計75メートルに引き続き、平成29年度は、一般車の停車位置から千葉交通バス停までの残りの部分43メートルを設置します。

二つとして、歩行者が安全に歩きやすくするために、歩道のでこぼこを直します。これは、面積約1,100平方メートルあるうち、平成28年度で約200平方メートル、平成29年度で約800平方メートルの改修を計画しています。

三つとして、改札口付近に集中してしまう駐停車車両に対して、所定の位置で停車してもらえるようにするため、誘導を改善する表示について、平成28年度で誘導板5枚の設置を計画し、平成29年度で誘導板3枚設置するとともに、路面に停車位置の表示とカラー舗装により駐停車禁止を促すことを考えています。

四つとして、この他、バリアフリー対応として点字ブロックの設置やスロープのすべり止めの措置を考えているところでございます。

これらのことを実施するために、平成29年度当初予算では5,428万5,000円を計上させていただき、そのうち交付金は2,171万4,000円となっています。

最後に、この工事によって、朝夕の自家用車送迎緩和にどの程度改善が期待できるかということにつきましては、車両の停車位置の誘導について誘導板の設置や路面表示をすること並びに一般車両の停車位置まで雨よけシェルターを設置しますので、所定の位置で乗降していただけることを期待しているところでございます。また、利用者にルールを守っていただき、所定の位置で乗降していただければ、混雑は和らぐものと考えているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 私のほうからは、予算書35ページ、地方創生推進交付金事業、黒大豆による地域活性化事業につきましてお答えをいたします。なお、詳細なデータ等につきましては説明書の29ページ、こちらのほうに記載をしておるところでございます。

まず、ご質問の1点目、東京や成田空港等でのイベント開催経費についてお答えをいたします。まず、内訳でございますが、新潟県津南町イベント参加費及び宣伝物品が40万円、その

他のイベント出店経費が50万円、CM作成委託費が60万円ということになっておるところでございます。それぞれの具体的な内容についてでございますが、新潟県津南町イベント参加費につきましては、新潟県津南町森林組合50周年記念行事、こちらのほうにご招待があったということでございまして、その参加費用と町の宣伝物品購入の費用ということで計上させていただいているところでございます。

次に、その他イベント出店経費につきましては、町内の加工業者のかたが都内などで黒豆加工製品、こちらの販売促進イベントがあった際の販売促進の、いわゆるマネキン経費などのための経費として計上しておるところでございます。

最後に、CM作成委託費につきましては、鍋まつり及び産業まつり、こちらのときに、Bay FMのほうにCMを作成していただいて放送していただいておりまして、そのための経費として計上させていただいております。

以上でございまして、イベント開催というよりはイベント参加やCMの経費でございますが、それぞれ効果はあったものとして考えておるところでございます。

次に、宣伝経費220万円についてお答えをいたします。宣伝経費220万円、まず内訳でございますが、PR用パンフレットの作成経費が60万円、成田空港トランジット関係のPR経費が160万円となっております。まず、PR用パンフレットの作成経費でございますが、どらまめの他に、町内の飲食店などの情報を掲載したマップ、こちらのほうを3,000部作成をするといったような計画でございます。次に、成田空港トランジット関係PR経費、こちらでございますが、全て負担金等ということでございまして、内訳をご紹介しますと、まずトランジット協議会の負担金が50万円、利根川ネットワーク負担金が3万円、知事トップセールス費用が60万円、成田空港周辺地域国際観光推進協議会、こちらの負担金が22万円、成田空港活用協議会負担金が15万円、地域振興連絡協議会負担金が10万円となっております。

次に3点目でございます、圃場整備予算につきましてお答えをいたします。

まず、平成29年度の作付面積についてでございますが、平成28年度より2ヘクタール多い15.7ヘクタールが作付をされる見込みでございます。

次に、平成29年度の生産量の見込みということでございますが、作付面積が増加をしたということでございまして、平成28年度よりは増加をすることを見込んでおるところでございます。

次に、生産拡大・栽培圃場効率化補助金の前年度単価倍増で安定した収穫量を確保することが可能かについてですが、これは可能であるということで考えておるところでございます。

4点目の、冷凍枝豆の試作費についてお答えをいたします。冷凍枝豆施策費でございますが、加工料金だけでなく原材料の購入費、保管料、こちらのほうも含まれておるところでございます。その内訳をご紹介しますと、原材料の枝豆購入費、こちらが22万円、冷凍加工

料金が40万円、保管料が10万円でございます。冷凍枝豆は2トン試作することとしておりまして、枝豆1キログラム当たりの費用、こちらを計算いたしますと、枝豆の購入費が1,100円、冷凍加工料金は200円、保管料は50円となっております。ということで、冷凍加工料金と保管料を合わせると枝豆1キログラム当たり250円ということでございまして、これは枝豆購入費の4分の1以下といったようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） それではまず、町道のほうから伺います。

この、例えば18メートルという車線は、車で行ったら前に新しい道ができて駅前から畑のほうに向かって入って行って、観光を目的とした道になるのでしょうか。観光道ということで。

○委員長（橋本 浩君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 私が申し上げたのは、その新規路線を整備するための事業制度のバックというか、その制度の目的を申し上げたのであって、ここは移動の円滑化、経済の活性化向上という、町としてはそういう目的で整備するものでございます。たまたま円滑化、経済活性化と観光の振興というものが合体された制度内容ということでして、その事業を活用してこういう路線を整備するというで申し上げたものでございます。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） イメージ的に一つ、18メートルが駅前から行って畑を突き抜けて、大芝土手を縦に抜けるようなイメージの道をこれから作るような形になるのでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 大芝土手までは行かなくて、その手前の中間くらいですか、ご存知のかたは都市計画道路の線形が都市計画図に入っているんですが、その元々あった都市計画道路の上をイメージしております。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） それでは改めましてその都市計画道路のイメージのやつを後で見せていただいて。それでいま一つ、設計費にかかるということはわかったのですが、ただ、あそこになんというイメージで道ができるような形、完成図が、今ちょっとイメージできなかったんで聞きました。

もう一点のほうなんですけれども、駅前の歩行者利用の件なんですけれども、確かに歩行者の分で雨除けのシェルターなんか必要だとは思いますが、実際に栄町の場合は、雨が1年のうちに約40日間ぐらいなんで、そういうものも必要だとは思いますが、実際にはあそこの前の車が非常に混雑するということなんで、こういうものとあわせて、またさらに拡大して、車がスムーズに動くような形のものもぜひぜひ入れていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） ロータリー全体を整備することは、今のところ予算の規模の関係でできないんですが。混雑することを和らげるために誘導板、路面表示によって一般車両は所定の停車位置に止めていただけるような措置をまず講じることを考えたものでございます。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 実際に朝、あそこでずっと見ている段階では、確かに車の人たちが改札に近いところにどンドン止めていくというような実態だと思いますけども、それを何とか誘導板で直すということで、誘導板をやることによってだいぶ改善できるというような形で見えていらっしゃるわけでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 期待をしているというところです。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） また改めて卓上のほうで図面を見せてもらいながら色々と話を聞きたいと思います。建設課はけっこうです。

続きまして、黒豆の一番の課題の中で、栽培面積の拡大があると思うんですけど、先ほどのお話ですと現在が13.5ヘクタール、プラスアルファで14ヘクタールぐらいのやつが、今回の試作を練ることによって2ヘクタールぐらい増えてくるということで、その状態の中で色んな黒豆の需要がどんどん拡大する見込みの中で、この状況をさらに拡大できるというか、もう少しこの2,300万円という金の状態から見たら、この栽培の状況の収穫量の拡大がもう少し期待できるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 冒頭、先ほど冷凍枝豆の試作費につきまして原材料の枝豆購入費、これ私、間違えて22万円と言ってしまったようでございますけど、220万円の間違いでございましてたいへん申し訳ございません。訂正のほうお願いいたします。

あと、生産拡大の関係でございまして、こちら平成29年産の生産についてお支払いをするといったような性格の経費でございまして、ご指摘あったとおり、最近、加工品の売れ行きも非常によろしいと。あと、冷凍枝豆等々についても非常に評判がよろしいというふうなことで、平成29年産は2ヘクタール増の15.7ヘクタールということで今のところ見込んでおるわけでございますけれども、今後に向けましてやはり生産拡大といったような取組を継続していかなければいけないと感じておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） あともう一点、別の切り口からなんですけども、実際に黒豆・枝豆に対する需要がどんどん拡大される見込みだと思うんですけど、その段階の中で例えばこのふる

さと創生金の枝豆の分についても、実際には収穫体験なんかも非常に評判がよくて、皆さんぜひ、という形だと思う。実際にはこの口数が12口とかですね、やっぱりもっともっと栄町を黒豆で、来年度はこの黒枝豆の生産が大澤さんがんばられて丸20年になると思うんです。そういう20周年を目前に控えている状況から見れば、もう少し生産拡大のほうに集中してお金を使うという形のものでは考えられないのでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 平成29年度予算につきましては、非常に加工品等の消費面が好調で、今後の発展も見込めるということで、生産拡大の圃場整備予算をはじめといたしまして生産拡大に重点を置きまして、予算のほうを計上をさせていただいたところでございます。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 宣伝面からちょっとおたずねしたいんですけれど。

トランジット関係の予算の中で、実際には海外から来るトランジット客に対することも含めて、色んな空港のイベントを仕掛けると思いますが、もうちょっと内容的にどんな形でその人たちを町に引いてきて、黒豆の拡大につながるか、という点がもしあれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（橋本 浩君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） ただいまの点についてでございますけれども、今年、ブランド化等々で色んなコンサルタントのかたと、今後の方向性について意見交換なりお知恵を授かったりというふうなことで取り組ませていただいたわけでございますけれども、その中で黒豆の持つ高級感、こちらにつきましては外国人にも非常にうけるはずだということで、色んな「和」のセットで高級感を強調して試食・イベント等とやってみてはどうかというご提案がございまして。具体的に今からこうするというふうなことはまだ協議会等との意見もおうかがいして決めていくわけですが、そういったようなことも参考にしながらなるべく販売が拡大するように取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 今、ご説明いただきましたけれども、ちょっと前のテレビで観たときに、ヨーロッパのほうで日本食の非常に好評の中の和牛とか刺身とかある中で、2番目に枝豆というのがドイツとかフランス等で選ばれたという話を聞いたことがあるんですが、これは非常に栄養価があって簡便に食べられて、外国人が新橋の居酒屋なんかに来ると枝豆をバケツでくれというような、そのぐらいおいしいと。普通の枝豆でそれなんで、もしかして栄町のこのどらまめの枝豆を食べたりしたらびっくりするんじゃないかなと思うくらいの商品だと思うんです。ですからこの生産拡大についても、また新しい情報を掴んで、ぜひこの成田に近い場所であって圃場効果も相乗効果も含めてですから、生産拠点が拡大することによって、限りなく

栄町の価値感が上がるんじゃないかと思っておりますので、こういったトランジット客の評価も中にしっかり見ていただきながら新たな展開に結びつけていただけますように期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本 浩君） それでは、これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。それではここで、10分間の休憩を入れたと思います。11時5分より再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長（橋本 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員の皆さまにおかれましては、質疑中の私語は極力、慎むよう、お願い申し上げます。

それでは、通告3番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） それでは予算書57ページ、ごみ減量化推進事業の内容について説明を求めると共に、問題点はないかということでのご質疑にお答えさせていただきます。

先ほどの高萩委員との同じ説明になってしまいますが、その点はご了解願いたいと思いません。

平成29年度の「ごみ減量化推進事業」につきましては、新規事業6、拡大事業3、継続事業2ということで予定しております。栄町では平成24年度で1人当たりの1日に排出するごみ量が547グラムありました。平成27年度では519グラムと、4年間で28グラムを減量化しております。削減率が5パーセントとなっております。しかしながら、平成28年度の1人当たりが1日に排出するごみ量は512グラムと、年度目標に3グラム達成しない見込みとなっております。このため、平成29年度は、前年度と比較して14グラムの減量する事業を予定しております。

新規事業につきましては、一つといたしまして、生ごみ減量化の推進事業です。これは、30世帯を抽出いたしまして、8月から3月までの8か月間、水切りバケツを使用し、可燃ごみとは別に生ごみを回収して堆肥化するモデル事業を行う予定でいます。予算につきましては、家庭配布用の水切りバケツの購入費、集積所設置用ポリバケツ購入費、収集運搬費、生ごみ処理費の合計が175万2,000円となっております。

二つといたしまして、家庭系ごみから事業系ごみへの適正排出の促進事業でございます。本来ならば、店舗等から発生したごみは事業者が処分しなければならないものですが、家庭系ごみとして排出している事業者を指導し、完全に移行できたことが確認できた場合、事業者に移行促進費を交付する事業として考えております。予算につきましては、1事業所当たり5万円とし、10事業所が適正排出に完全移行すると想定しまして、50万円としております。

三つといたしまして、粗大ごみの処分方法の見直し事業でございます。今年度、印西クリーンセンターに持ち込まれました一般廃棄物のうち、粗大ごみだけが増量となる見込みでございます。要因はいくつかあると思われませんが、転出等で発生します整理品の持込みや家屋のリフォーム等による家財道具の処分があげられます。平成29年度では、これらの粗大ごみのうち木製品が約40%の割合と想定し、業者への処分委託を考えております。予算につきましては、中間処理委託費の121万8,000円となっております。

四つといたしまして、同じく粗大ごみの処分方法の見直し事業です。粗大ごみのうち鉄製品が約25%の割合と想定し、業者への処分委託を考えております。予算につきましては中間処理委託費の54万円となっております。

五つといたしまして、町民への啓発活動事業となる、自治会への奨励金の交付事業になります。ごみ分別の意識を高めるために、可燃ごみとして排出されたものを自治会単位で無作為に抽出し、組成分析を行います。分析の結果、資源物等の混入率が低かった上位3団体に奨励金を交付する予定でおります。予算につきましては19万円となっております。

六つといたしまして、啓発活動事業での学校教育となる、ごみ減量化学習と家庭でのごみ分別実践事業となります。町内小学校4年生を対象といたしまして、ごみ分別の学習を実施いたします。さらに、町で用意いたしました分別チェック表を基に、家庭でのごみ分別を実践してもらう事業を考えています。予算でございますが、参加者及び入賞者の記念品購入費として5万円となっております。

次に、拡大事業でございますが、一つといたしまして、生ごみ減量化を推進する堆肥化モデル事業です。安食台3丁目自治会のご協力をいただき、平成27年度からの事業で、とうもろこし袋を使用した生ごみ堆肥化事業でございます。こちら、協力世帯を80世帯から100世帯に、実施期間を7か月から10か月に拡大して実施する予定でおります。予算につきましては、とうもろこし袋の購入費、収集運搬費、生ごみの処理費の合計が107万6,000円となっております。

二つといたしまして、竜角寺台自治会とさかえみどりの会のご協力をいただき、平成27年度から実施しています、EM容器とEMぼかしを使用した生ごみ堆肥化モデル事業です。協力世帯は前年度と同様、80世帯でございますが、実施期間を1か月延長して、1年間実施する予定でおります。予算につきましては、EMぼかし購入費の92万2,000円となっております。

三つといたしまして、剪定枝・雑草等拠点回収事業です。家庭から出る剪定時の枝や葉、除草時の草などの減量化の推進でございますが、設置箇所数につきましては、旧酒直小学校を追加し、3か所で実施する予定でおります。予算につきましては、コンテナの借用料、収集運搬費、処分費の合計が296万2,000円となっております。

次に、従来から実施しております継続事業の予算でございますが、一つといたしまして、資

源物の集団回収事業に係る奨励金及び処理費の合計が705万5,000円となっております。

二つといたしまして、生ごみを減量するための機器類を購入した場合の助成金といたしまして、電気式生ごみ減量機器及びEM容器、それぞれ10台分、合計32万円となっております。

以上のとおり、ごみ減量化の取組をさらに推進し、ごみ処理に係る財政負担の軽減及び地域の環境負荷の低減を図ってまいります。

次に、問題点はないかということにつきましてお答えさせていただきます。町といたしまして、減量化推進計画どおりに推進し、目標値を達成できるかが問題点と捉えております。そのため、様々なデータや分析結果及び全国自治体の事例等を参考に、毎年、ローリングを行い、目標値の達成に向けた事業を実施しておりところでございます。

また、今後、事業の実施にあわせまして、その中で問題点等が発生した場合は、最良の方法で解決するよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 高萩委員も同じ内容ですので、重複する部分は避けますけれども、説明は懇切丁寧にいただきまして申し訳ございません、ありがとうございます。

さっそく質問させていただきますが、ごみ減量に取り組むというのは前課長からも引き継がれてきたことですが、一つには町が一所懸命、補助金を付けたり施策を実施して減量に取り組んで成果は先ほど、1人当たりのグラム数とか、高萩委員のときに説明されましたけれども、何といたっても町が一所懸命、音頭を取るの大事、住民の意識だと思うんです。それで、今回、新しくごみ量だけで色んな新しい制度のクリーンセンターの負担金が決まるということは画期的な一つの出来事ですので、これを本当に住民にどう徹底してみんなで、町とかごみ減量推進員だけでなくみんなで取り組むか。取り組んで成功させるかが本当に大きな鍵だと思いますし、町長はじめ担当課の課長はじめ、皆さんのそこにたいへんな力がかかっていると思ってるんです。

まず第一に、私はその中で、その提言に問題なのは、例えばそういうことを周知徹底する方法、学校の子供達の授業でごみ減量に取り組むということも、これはひとつとてもいいことですが、子どもが帰ってお母さんたちに、こういう勉強したよ、ということを書いてくれると同時に、親が本当に何でも袋に入れて出せばいいんだという形でないということの、そこをどう作っていくかだと思うんです。例えば集会施設がない所なんかがありまして、そういう周知徹底も広報・回覧板・ごみ減量推進員という方法になると思うんですけれど、そこでおたずねしますけれども、例えば出前講座といいましても、なかなか出前講座を組み立てる意識が各集落や何かでどれだけあるか。そこがネックだと思うので、そういう話を日常にできる、会話ができるような場所と雰囲気作りをどう作っていくかだと思うので。例えば一番、困っているのが、新しく入居したかたがたくさんいる地域です。今回、私、一般質問でもごみ問題やりましたの

で、重複してまた質疑の中で聞いてしまうことも避けたいと思ってるんですけど。本当に新しく来た人達は、指定袋はきちんと入れるんです。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員、質問を簡潔にお願いいたします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） だから、そういうことに対して、本当に減量するには一人ひとりがどう意識改革をするかということに、担当課はどれだけ平成29年度の中でがんばっていただけるか。ちょっとおたずねします、1点。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 私どもも、外に出る機会等もかなりあります。住民のかたと接する機会等も多くて、色々な意味でその機会ごとにそういったごみを減らしているんだということを訴えては参っております。ただ、限られた媒体の中でまず周知を図るのは当然でございますが、そういった意識を逆に色々な団体のかた、そして議員の皆さまも含めまして色々なかたがご協力をいただいて、今後、ごみ減量の浸透を図っていただくことを色々和您とやっていたければとも考えます。我々としても、当然ながら今の周知のやりかたで満足しているわけではございませんし、時代、時代に合ったやりかたというものも今後、もっと考えていかなければならないとは思っておりますので。また良いご意見等ありましたら、私のほうに言っていただければ、我々も参考にさせていただきたいと思います。

新しく入られた入居者のかたに対しましては、転入届を出されたときに、まずはごみのルールブックを一緒にお配りさせていただいて、ご不明な点がある場合は、その隣におりますので、その時点で窓口へ来ていただくというようなシステムを採っておりますので。これはあくまでも手続上の問題だけになってしまいますが、その中で色々和詳しいごみの出しかた等も、問合せ等もかなり毎日、お電話での問合せは多く入っております。そういった中でまた、そのごみ減量も含めて対応していきたいなというふうには考えております。答弁になっていないと思いますがよろしくお願ひいたします。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これは難しいことですので、形のあるものじゃない。わかりました。

それと、1点、安食台3丁目でのとうもろこし袋による収集、あそこには出さない、1世帯、3丁目での一定の区域だと思っんですけれども、それはそれでたいへん良い考えだし、とうもろこし袋はそのまま肥料化されると溶けてしまうということで、有害じゃないということだたいへん良いアイデアだと思ったんですが、ただ実際には本当にこれを実行するというのはご苦労があるんじゃないかなと思っんですが。それはそれで、私、とうもろこし袋はいいと思っんですが、例えば今もたいへん製品でごみ処理製品、堆肥化製品ですごく良いものが出ていますよね。当然、担当課としても研究されてると思っんですけれども、例えばこれ70世帯ぐらいで300万円ぐらいのごみ処理機械、こういうのがすごくいい機械が出てるとか、ただ問題は電気代ですよね。電気代もそんなにかからないと思っんですが、各地区に補助金とか出すお金

で十分、間に合うぐらいの、この300万円だって何年も使えるわけですから。例えばそのような研究、今あるEM処理、それからとうもろこし袋による協力、それはそれで一理あると思いますので残しながら、新しい考えかた、それについて平成29年度の中ではいかがお考えですか。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 70世帯ぐらいを対象としたごみ処理器ということでの事業ということのご質問だと思います。これにつきましては、我々としても色々と検討、調査・研究はしております。他町村で実はこういう機械を購入して、自治会単位で貸し出してという事業をやっていたところも実はございまして。それがあまりうまく機能していなかったということでございます。我々もちょっとその自治体とまだお話をさせていただいていないので、何が原因でうまくいかなかったかというようなところも、今後、つめながら、町としてそういったものも今後、考えていかなければいけないものであるのかどうかということも含めまして、検討はさせていただいております。

また、他にも色々と全国の事例、ソフト面でのそのごみ減量の事例等はかなり情報収集は行いながら、町の中に取り入れていけるものがあるかどうかというものは常に研究はしております。そういった色々なご提案もございましたら、また私どもの所にそういったことを言っただけならば、我々としても今後、検討させていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 多分、それは水切りがうまくいっていないとか色々あるんじゃないかと。それは私もその具体的なことはわかりませんが。今、電気による処理器で補助金、半額補助ですか、そういうのもやってますけども、その予算をかける部分は部分で残しながら、こういう大型の処理器もいいなと私は個人的に思ったものですから。ではそれは後ほど、なぜうまくいかなかったかは私も調査させていただきたいと思います。

それからもう1点、飲食店などの事業系の残飯等、それが家庭ごみに入っているというので一部、そういうことがあるのかなと思うんですけども、その運搬についてもごみ処理業者と、あとシルバー人材センターとか、それも含めて。それから色々、ごみ減量についてシルバー人材センターの活用ということも町が考えているようですけども、もう少しその辺で本当に業者あわせてシルバー人材センターの持っている力をどういうふうに活かしていこうとされているのか、具体的にお願いします。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 一般の廃棄物の収集運搬につきましては、町の許可が必要となっております。ですので我々としてはシルバー人材センターを使うということは全く考えておりません。現在、許可を出しております一般廃棄物の収集運搬業者につきましては、十分、充

足しているものとして許可を出しておりますので、これ以上、増やすという、申請があっても増やそうという考えは今のところ持っておりません。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ではそれは、確かに許可が必要ですから誰でもやれるということではないと思いますが、その許可が必要でない、運んだり積んだりするとかって多少、経費の節減になる、シルバー人材センターにお願いできる部分の仕事ですか、そういうのがあるんじゃないかと思います。シルバー人材センターって言ってますよね。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 言っていないです。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 言っていないですか、じゃあごめんなさい、他の事業と間違えました。ではそれは再度、聞きますけども、もちろん許可業者は当たり前だと思うんですが、シルバー人材センターが活用する場って、このごみ減量については何か構想はお持ちですか。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 先ほど申し上げましたとおり、一般廃棄物の収集運等につきましては全て「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく、法律のもとに許可を取られている業者以外、できないこととなります。ですので、ごみ減量の中でシルバー人材センターを活用するということは全く考えておりません。余談でございますけれども、シルバー人材センターの活用につきましては先ほどの、あき地の繁茂等での雑草除去等をお願いしているところは多々あります。そういうところでのシルバー人材センターの活用、それからごみ減量の一環となるということになれば、現在もシルバー人材センターの事務所のほうで、いらなくなったものを安価で必要とする人に売るといような、そういったことを今、事業をやっていただいていますので、これは私どものところでも一つのごみ減量につながるものであるなということでは、広報等の掲載は協力してやらせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。確かに許可業者のことについてはわかります。でも、生ごみ減量化・堆肥化について埼玉県の戸田市では、シルバー人材センターみたいな、名称はわかりませんがそういうかたが運搬とかしてますので、できないことないと思うんです。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。予算の質疑の場なので、自己の意見ですとか要望等を求める場合は、できれば一般質問ですとかでお願いいたします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 最後です。問題点はないかということをお私、質問事項に書いたのは、これ予算と言ってもほかのかたも違うこと聞いてますよね。例えば中を開けて全部見て、集落ごとに自治会ごとに助成金を出すっていう交付について、予算もきちんと取っているようです

けども、組成分析の度合いとかプライバシーだとかってということで、地域から、そこまでの取組についての問題とか起こらないのかなというのが心配です。当然、中に危険物とか入っていたら困りますからその辺は難しいんですが、この事業の中で中を開けてみて、一番あれなところに表彰して奨励金をあげるというのはちょっと難しいんじゃないのかなと思ってますが。お答えください。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 基本的に、一般廃棄物、ごみとして排出されたものをごみステーションに出した時点で、ごみステーションは町の所有ということになります。基本的に我々はそのプライバシーを覗くためにやるものではなくて、あくまでごみ減量として組成分析や過去からやらせていただいております。個人を特定するためにやるものではないということでご理解をいただいていこうということで考えております。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。私、一般質問でも関連したことがありますので、そこで詳しくお聞きしますし、今後、平成29年度予算の執行に当たっては随時、担当課におたずねしながらごみ減量に協力し、一緒にがんばっていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（橋本 浩君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

以上で、通告に伴う質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。どなたかいらっしゃいますか。大野委員。

○委員（大野信正君） ごみ関係で1点、58ページの事業ごみへの移行促進費、50万円なんですけども、事業主が家庭ごみのほうにごみを捨てているやつを直させる、移行するために補助金を出すというの、むしろ事業主が家庭ごみのところに捨てているというのは罰金に値するものじゃないかと思うんですけど、その考え方はおかしいでしょうか。

それに事業者が家庭ごみとか持ってきて捨てているやつを直すためにお金を出すというのは、ちょっとおかしいと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 確かに一般論的にはそういう解釈ができるとは思いますが。ただ、我々としては栄町の店舗等につきまして色々と調査をさせていただいている中で、言葉は確かにちょっと言いかたが悪いんですけども、零細な家族経営というような事業者もおります。そういう、例えば我々が指導に入ったときに、そんなのは、うちはできないよと、たいして出ていないよというような話の中で終わってしまうことが非常に残念だと思っています。ですから、我々としてはこれは一つの経済的な動機付けだというような感覚で事業をさせていただいた上で、最終的にはその事業者のかたが適正に排出することを、移行していくことができればなどということの動機付けだという考え方で行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 動機付けというのはわかるんですけども、それに補助金を出すんじゃないかと、むしろこういうふうにやってくださいということをごきっちり指導して、直していただけるんじゃないかと思うんですけども。非常に、貴重なお金の中でというふうに考えました。

○委員長（橋本 浩君） 大澤委員。

○委員（大澤義和君） ちょっとおたずねします。、吉光地方創生担当理事か産業課長。

黒大豆による地域活性化事業についてですが、圃場整備の部分で色々つけていただいて本当に嬉しいかぎりでございます。生産者への農地貸出、これ単年度事業なのかということと、新規拡大については6万円払いますよと、これは当然、単年度ですよ。また来年、新たに増えればその分に対して。それと、効率化補助金も同じですよ。あと、農地貸出については地主に、これは単年度なのか、それとも来年度も貸してくれたらずっと続いていくのか。当然、私も2年、3年のローテーションでやっておりますのでその度になるのか。この辺ちょっとわからないのでお聞きしたいと思います。

○委員長（橋本 浩君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 生産圃場のほうの整備と補助としましては、先ほど大澤委員のほうからありましたけれど、拡大については3万円から6万円、通常の栽培については10アールあたりですけど2万円から4万円増やしております。これにつきましては地方創生交付金があれば引き続き、その先上げるかはどうかは別として、同じような形で支援していきたいと考えております。そして今回、新たに要するに黒大豆の生産者に農地貸出ということで。やはりその農地を確保するのがローテーションの関係もございまして、たいへんだという生産者からのご意見も踏まえまして今回、新規ということで10アール当たり2万円を計上させていただいたわけなんですけど。一応、農地の貸出という形になりますので、形式上、農業委員会を通して貸し借りをやっていただくということになりますので、基本的には1年でその農地を貸し借りをやっていただいて、また同じような形でも変わる場合は農業委員会を通して貸し借りをやって、そういう形の中で生産者への支援ということで新たに2万円という形を今、考えております。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 大澤委員。

○委員（大澤義和君） 了解です。

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑ございますか。大野徹夫委員。

○副委員長（大野徹夫君） 最近、各地で遊具で怪我をするようなニュースが流れていると思うんですけども、公園遊具改修工事で16公園ですか、ですけどもその遊具の数はたくさんあると思います。これ、3,100万円の予算で足りるのかどうか。その辺、お願いします。

○委員長（橋本 浩君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） ただいまの、公園の遊具についてお答えします。

町には公園が40ありまして遊具が141あります。そのうち平成27年度、平成28年度で29施設直しまして、平成29年度は22施設、141あると言いましたが、直さなきゃいけないというのが71。順番が逆になりましたが、71のうち平成27年度、平成28年度で29、平成29年度で22施設、残り20施設につきましては今後ということになるのですが、約7割程度の改修率になる見込みでございます。お答えになってますでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 大野徹夫委員。

○副委員長（大野徹夫君） ありがとうございます。各地、遊具が古くなっていると思いますので、なるべく早い改修をよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 59ページの農業振興費についておうかがいします。

昨日、こちらのふるさと納税の謝礼で栄町のお米がすごく人気であるということをおうかがいました。その中で特に、栄町産特別栽培米というのが非常に人気であるよと。このお米が実は農業振興費である有機農業支援事業で17万1,000円というのがあるんですけど、これとの関係の中で、もっとも栄町の基幹産業は農業であると、よく町長がおっしゃっているんですけども、基幹産業の農業のお米が、栄町の場合はほとんど水稻が主力だと思うんですけど、その主力のお米のブランド力を上げるということから見たら、この予算で栄町の農業、一般米が多いのかもしれないけれども、さらにこういう謝礼品に対するお客様の関心が深まっているのであれば、もっともそちらのほうに予算を取るべきではないかと思うんですけどもいかがでございましょうか。

○委員長（橋本 浩君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） そのブランド米ということに関しましては、まず栄町のコシヒカリがおいしいということをおうかがいして、まず町内外に知らせていくところから始めております。そういう中で、産業まつりで食味コンテストを実施して栄町のコシヒカリは旨いんだよということをおうかがいして、そこから徐々にブランド化というような形にもっていくということをおうかがいしておりますので、すぐブランド化というのはなかなかいくものではございませんので、今、そういうことから始めていきたいと考えております。それと、特別栽培米につきましては、有機農業支援事業補助金という形で出しておるものでございますが、これは低減農薬、農薬を極力抑えたお米を作っているかたに補助金というような形で出しているものでございますが、これは2件の農家のかたに出しているものでございます。ですから、こういう米を作るかたというのはその農業者のお考えにもよりますので、農業者のかたがどんどんそういうお米を作りたいということであれば、当然、補助金の対象になりますので、そうした形になれ

ば増えていくものかなと思っております。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） ちなみに、補助金というのはどのぐらい付くんでしょうか。60キログラム当たり。

○委員長（橋本 浩君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 10アールあたり8,000円単価は。

○委員長（橋本 浩君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） もう1点、すみません。特別栽培米は今、2人のかたが作っているということなんですけど、全体の栄町のお米の俵からみたら、この特別栽培米というのはどのぐらいのパーセンテージになるんでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） パーセンテージまではちょっとわからないんですけど、ヘクタールでいくと213アールです。

○委員長（橋本 浩君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 213アール、2ヘクタール。後で結構ですけれども生産量だけ教えてください、卓上で伺います。ありがとうございます。

○委員長（橋本 浩君） 他にありますか。金島委員。

○委員（金島秀夫君） 15ページなんですけども、衛生使用料、この中で墓地の管理費なんですけれども、これがかなり多くなってますよね、昨年と比べて。これは何か、広げるんですか、それとも料金アップなのか。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 町営墓地につきましては、現在、空いているところが3か所ほどございまして、来年、こちらの3か所を応募かけようかなということで、その分の使用料を見込んでおります。

○委員長（橋本 浩君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） ということは、前年度は空きのままあったんですか。

○委員長（橋本 浩君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 昨年、途中で返納されたかたもおりましたので。実際、当初から空いていたところもございましたが、来年にかけてはそれを公募しようということで考えております。

○委員長（橋本 浩君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） わかりました。ちょっともう一つ。この場で聞いたほうがいいのかどうかかわからないんですけども、地方消費税交付金、これが平成28年度と比べて平成29年度

は2,600万円ほど少なくなってるんですけど、これは景気低迷と考えているんですか。それとも。

○委員長（橋本 浩君） 新村財政課長。

○参事兼財政課長（新村政美君） 昨日かと思っております、昨日は資料を用意してあったんですが。平成28年の、この12月に補正で減額をさせていただいております。これはなぜかといいますと、思っていたより入らない部分があったものですから。これは県のほうも同じでございまして、思っていたより入らない部分でございまして、今年の確か12月に4,000万円程減額させていただいておりますので、そういう部分で入らない形が出てきているものですから、今年度をベースに見積もらせていただいたということでございます。

○委員長（橋本 浩君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） わかりました、ありがとうございます。

○委員長（橋本 浩君） 他に、質疑ございますか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（橋本 浩君） 質疑がございませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様、ご苦労さまでした。

このあと、休憩をはさみまして、1時30分より、町長、副町長、教育長、地方創生担当理事、総務課長及び財政課長のご出席をいただき、全体質疑を行います。ご苦労さまでした。

午前11時42分 休憩

●全体質疑

出席委員（13名）

委員長	橋本浩君	副委員長	大野徹夫君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	大澤義和君	委員	松島一夫君
委員	藤村勉君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	金島秀夫君		

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	本橋誠君
教育長	葉山幸雄君	地方創生担当理事	吉光成人君
総務課長	古川正彦君	参事兼財政課長	新村政美君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

午後1時30分 再開

○委員長（橋本 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。これより平成29年度各会計予算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、地方創生担当理事、総務課長及び財政課長のご出席をいただきありがとうございます。

ここで町長よりご挨拶をいただきます。岡田町長。

○町 長（岡田正市君） 2日間にわたりまして皆さんお忙しい中、予算審査特別委員会ということでたいへんご苦労さまでございました。今回はけっこう、かなりの部分において時間をさいていただきまして、慎重なる審査をいただきました。この中で、私ども、副町長はじめ職員一同、来年度の予算は非常に苦労したと。当然、お金が不足した中で基金のほうから取り崩したというようなことで、非常に苦労した予算書になっております。どうかこの予算書に従いまして、来年度はぜひとも皆さんのご賛同を得て執行してまいりたいと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。ご苦労様でございました。

○委員長（橋本 浩君） ありがとうございます。

ここで委員の皆様申し上げます。あくまでも平成29年度予算に対する全体質疑とし、質疑内容が予算から逸脱しないようお願い申し上げます。

それでは、お聞きしたいことがあればお願いいたします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） では町長並びに関係する教育長におたずねいたします。

この平成29年度予算審議の中で、民間保育所運営費補助金事業として認定子ども園初の、栄町にとっては初めての認定子ども園の開設はじめ、足りない保育所整備に民間の大きなお力で栄町も今、動いて子供たちが預けていただいているわけですが、そういう意味では今年度予算、国・県の補助金をいただきながら町独自の補助金も当然、入るわけでございます。保育事業がたいへん進んで結構なことだと思っております。そこで、前に私、一般質問の中でも学校給食問題についておうかがいしたことがありますけれども、学校給食、今、全国また千葉県内でも例えば生活保護世帯はもちろん無料、また準要保護についてもそのシステムはありますけれども、それ以外で多子世帯、子供が2人、3人、中には4人ぐらいいる家庭もありますし、小・中学生あわせて多子世帯等、また、できれば基本的には給食費の助成、そういうことについて町として。隣の神崎町では今、全額無償ですか、さらに改善されて県内でも増えます。私、今朝、その資料持ってこようと思って置いてきちゃったんで詳しいことはこの手元に、正確なことを申し上げないと申し訳ないので。ただ、全市町村的にその給食費に対する町、自治体独自の補助、子ども達の育成に力を入れるというのが進んでますが、その辺の見通しについておうかがいをさせていただきたいと思ひます。

○委員長（橋本 浩君） 岡田町長。

○町 長（岡田正市君） 確かに神崎町と大多喜町でしたか、が無料になりましたけれども、来年度からですよ。そういった中で、私どもの町の予算を見ますと、ではどこを削ってどう

するのかというような部分もございまして、今年度予算でもかなりの部分、苦勞して作った予算であります。そういった中で、今後、私どもの財政状況が格段と良くなれば、また考えざるを得ないのかなというように考えておりますけれども、当面は17町村の中でまだ2町ということでございますので今後は考えるとして、何年か後に先ほど言いましたように財政状況の改善、そういったものがみられた暁に、また県内各町村がそれなりにやってくれれば私どももやっぱり定住・移住促進の中でこれは無視できなくなってくるのかなというふうには考えております。いづれにしても、当面は返す返すもやる予定はないということでございます。

○委員長（橋本 浩君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 町長のほうからお話がありましたように、やっぱり財政上の非常に厳しさはあると思うんですけど、今、印旛管内ではどの市町も給食費については無料化はしておりませんし補助も出していないと。県のほうとしましては3団体あるんですけど、千教連という千葉県教育連絡協議会という組織と、都市教育長会、市の教育長たち、町村教育長会、3団体あるんですけど、この3団体で、これは全国的なうねりですけど国のほうに、国は児童手当を支給しておりますよね。その児童手当から給食費を払うようにすれば全国津々浦々、無償化になるんじゃないかと。ですからそれを何とか充当してくれないかという要望を強く出しているところですよ。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） ちょっと追加で申し上げさせていただきますけれども、戸田委員。

今回、神崎町と大多喜町がなぜ、向こうもたいした財政状況ではございませんけれども、人のことを悪口はまずいですけど、神崎町の場合は、空港会社の交付金あるいは大多喜町はふるさと納税、何十億円も集めた部分もございまして、そういった部分で今回は先行しているのではないかというふうに私どもはみております。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 町長、教育長からお答えいただきましたけど、それも私もわかっております。ただ、栄町もそういう意味では地方創生とか色んなあれで、地域活性化で国からの補助金がんばって、その事業も遂行している中で、基本的にはそういう子どもの育成の面で一つの施策として、していただきたいという願望と、あとはもちろん無料というのは一足飛びに即無料、では難しいと思いますが、第2子、第3子についての半額とか、その辺はいかがですか。全面無料とは、私は最初から飛びぬけては要望は無理だと思いますが。

○委員長（橋本 浩君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 私どももそういうことをやりたいんですけど、その辺の財源をどうやって確保していくか、また、そういったものについて優先順位として色んなものがあると思います。そういった中で第2子、第3子の、特に第3子の対応というのを少しずつ考えていか

なきゃいけないのかなと思っています。ただ、どういったものに財源を、どうやって財源を確保していくか。一般財源、だんだん毎年、少なくなってきました。財政力指数も徐々に低くなってきております。そういう中でどういうふうに財政運営をしていったらいいのか、そういったものも考えていかないと、将来の栄町にとって何が一番重要なのかということも考えながら、施策を展開していきたいと思っております。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 副町長の答弁もわかります、それは一理あると思います。ただ私がこの問題で。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員、この場合は予算の審議の場なので、できれば要望ですとかは。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ですから、予算的にそんなに多額ではないと思ってます。一つは、今、栄町は公立の幼稚園も保育園もなく、私立にがんばってもらってるって。本来、これ公立の幼稚園や保育園ができてるところは人件費から事業費から、補助というよりもたくさんのそこに予算がかかるわけですから、その分、私は学校給食に町の公的支援をするということが一つの案でいいんじゃないかと思ったものですから、その辺も加味して、今後、ご検討をいただきたいと思えます。

○委員長（橋本 浩君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 理解できなかったんですけども、うちは公立の幼稚園や保育園がございませんので、そういった部分の補助金をなくせば給食費無料というような意味ではないんですね。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 違います、仕組みが違うじゃないですか。補助金出してるじゃないですか。そうじゃなくて、当然、公立で作れば、そこには私立に委ねて私立に補助金を出すよりも町の負担はたいへんです、人件費から全て。そういう意味でそれはいいんです、私立がここでがんばってくれてるから。今、もれている児童はないですから、保育は。それはすごく行政ががんばって私立に援助し、私立にお願いをしている努力が今年度予算でも出てますから。それはだめだとは言っていないです。でもその分、公立でやったらたいへんじゃないですか。もっとも補助金どころの費用じゃないですから、その分をどうぞ栄町も違う形で学校給食に向けていただけたらと思っているということでございます。

○委員長（橋本 浩君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 給食の件もありますけど、教育委員会として喫緊の課題というか、これから教育環境の中では、特にはハード面はかなり整備されてきております。ソフト面でやっぱり子ども達の学力もそうだし、教育環境を充実させていきたいなと思っています。次期、学習指導要領も、IT教育がずいぶん進んでいきます。プログラミング教育とか、こういうと

ころにどんどん力を入れていかないと子ども達の力は伸びていかないというのがありますので。給食よりはというのは言葉失礼ですけど、まずそちらのほうの環境整備に力を入れていきたいという考えがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（橋本 浩君） 他にござひますか。野田委員。

○委員（野田泰博君） 当初予算の考えかたとして、後期基本計画で3年目ということで今回、力を入れた4つの項目がありまして、定住・移住、少子化、駅前の活性化と雇用の創出です。最初の3つはかなり、私たち全議員が本当に詳細まで話し合ったんですけども、雇用の創出という題目での言葉はなくて、たぶん矢口工業団地の、あとこれから平成28年、平成29年、平成30年、平成31年、平成32年までの間に約15億円ぐらいの色々な工事が出るわけです。そのほとんどがたぶん、日本食研から戻ってくると思うんですけども、そこでちょっとお聞きしたいのは、何百人か知らないですけども、あそこで雇われてその人たちの税金が入ってきたり、それからあその人が増えて収入が上がることによって栄町に色々、税金が加味されると思うんですけども、だいたいどのくらい、15億円位出して元が取れるんですか。

○委員長（橋本 浩君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 15億円出すのは日本食研でござひまして、それはそちらの経営上のあれだと思ひます。それだけ出しても、工場を建てても、工場はもっとお金がかかると思ひます。それだけかけても色々、製品を増産してそれだけ売れる自信があるということだと思ひます。栄町にとっては、ということだと思ひます、野田委員のご質問は。だいたい、現在、栄町の矢口工業団地の日本食研関係の企業で、法人税割と固定資産税でだいたい平成27年度、まだ平成28年度は出てませんので、平成27年度で1億1,000万円ほど、法人税割と固定資産税でいただいております。また、今回、4期目の工事がまた、今、もうすぐ完成しますと、また償却資産で何千万円か入ってくるというふうな形になっております。全体で今、日本食研、色々な市町によって違うんですけども、450名から460名ぐらいいらっしゃる、従業員が。そういう中で、今度、4期目ができますとまたそれが500名ぐらいになるんじゃないかということをお社のほうは言っております。

また、今度、拡張して将来的にはだいたい750名ぐらいを想定しているということでござひます。今のところ、率からいうとだいたい3割から4割ぐらいの間のかたが町内のほうに住んでいらっしゃるんですけども、それについては非常にもったいないということもござひまして、できるだけ日本食研の会社のかたは栄町に住んでもらうように企画政策課のほうでがんばっていると。ですから2つござひまして、できるだけ全体の従業員の数を増やしていただく、また、従業員の数を増えた中で、いかに栄町にそのかたが住んでいただくと、そういうことが非常に本当の効果が出てくるんじゃないかというふうに思ひます。

今回、本当に先ほど野田委員がおっしゃったように、雇用の創出ということで矢口工業団地を中心に、繰越明許をやると9億5,000万円ぐらいの予算額なんです、平成29年度は。

そういう中でかなり額が大きいのでこういうふうにかかせていただいているんですけど、本当はもっと雇用創出について新規事業とか、そういったものを打ちだしていかなきゃいけないと思っております、その辺は非常に反省しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 他にございますか。大澤委員。

○委員（大澤義和君） それでは、吉光地方創生担当理事と副町長に。

地方創生交付金ですか、今回、本当にがんばってもらって来年度予算にかなり反映していると思うんですけども、加速化交付金、推進交付金と。次年度も同じような形で取れるのか、今年度とってもらったのはまた違う形にしなくちゃいけないのか、それが続くのか。今回やった同じような形でまた交付金、申請できるのか。またがらりと変えなくちゃいけないのかというのをちょっとお聞きします。

○委員長（橋本 浩君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 現在の状況は、平成28年、平成29年、平成30年と、そこまでは一応、今の形又は今の形にプラスしていく、これプラスしたものについては新たな事業として認定、許可していただかなきゃ、相手に認めていただかなきゃいけないところでございますけれども。流れとしては、今ある事業体系の中で進んで行くと思っております。ただ、その先と言われますと、国のことでございますので、また新たな何か経済活性化のための組替えをするとか、違う形が出てくる可能性もございます。ですから、私ども一番心配しているのは、そのときどううまく対応できるのか。すでに、例えば黒豆にしるほかのものにしる、かなりの資金を費やしているわけでございます。ですから、そういう中で少し平成29年度、平成30年度になったらその辺も整理して行って、本当に必要なものと必要じゃないもの分けておかないと、今度、がらりと制度が変わったときに対応しきれないのかなと思っております。

例えばコスプレ関係についても、本当にこのまま、無くなっちゃった場合にどうなんだいというのが一番、頭が悩ましいところで、それはできるだけ少しでも自立できるような形で進めていかなきゃいけないのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 大澤委員。

○委員（大澤義和君） 確かに黒豆の話、出ましたけど、かなりいっぱいたくさん採って。今、農家でいう「猫の目農政」じゃありませんけど、1年、2年でまた、がらがら変わるようなのでは、生産者としては非常に困ると。できれば本当は継続してなり、まだまるっきり無いほうがいいかなという感じで。現場もこういうことを役場でやってくれたので、がんばれる材料にはなるかなと非常に喜んでおります。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑ございますか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 委員長におたずねしたいんですけども、予算にはもっていないんですけども、今年度の事業なのでよろしいでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） はい、どうぞ。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 町長におうかがいします。消防の広域化についてなんですけれども、私なんかははっきり言って一部事務組合方式の広域化だと思ったんですけども、今回、説明を受けたときに事務委託だけということなので、その事務委託、あれを説明を受けたときに、はっきり言って意味があるのかなと私は思ったんです。町長の考えはどうですか。

○委員長（橋本 浩君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 最初はやっぱり広域化という話を進めて参りましたがけれども、副町長も消防長も色々話を進めていく中で、例えば印西広域化の中で消防自動車、はしご車を買うとか、我々にははしご車は必要ないわけです。そういった部分の負担をしなきゃならないんだろうと。また、色々な部分で、例えば向こうで広域化で言っているのは、だいたい2万人に救急車が1台だというようなことがこの消防組合の中ではあって、私どもは広域化によって救急車が2台あったところに1台になっては、これは住民防災安全の面から1台になっては困るということで、こういった部分もあって、事務委託方式のほうがうちのほうは金がかからないのではないかと。ただ、人件費は当然、広域で地域手当がかなり違うので、この分はいたしかたがないかなと。それと、うちの場合は大規模災害、向こうは単独消防ということで、やっぱり広域でやって。事務委託であっても広域ですので、そういった部分は問題ないのかなと。

また、分署がないので、そういった中で40名の職員がいつもいつも同じ顔だということで、これやっぱり異動がないということは人事の硬直化につながるだろうということで 消防広域化というものを始めて参りましたがけれども、事務委託方式のほうが私どもにとってはメリットがあるのではないかとということでこういうことになります。

○委員長（橋本 浩君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 町長のお考えはメリットがあるということでこれを進めているということでもよろしいですね。ただ、今回の説明を受けた限りでは全く人件費、要するに全て、今ある消防署を維持するには栄町、今までどおりの負担ですよね。ただ、メリットを考えると本当にさっき言った職員の異動という面が一番のメリットではないかと思うんですけども、この面に関しては別に事務委託方式を取らなくても首長同士の話し合いの中で、人事交流か何かではできないんですか。

○委員長（橋本 浩君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 人事交流は印西地区消防組合とは1人、2人ずつ毎年やっていたんですけども、やっぱりその人事交流ですと栄町消防が印西地区消防組合に行ったときに、同じ仕事をしているのにうちから行った人間はうちのままの給料で、向こうから来た者は、お互いに払うと、そういった部分だったんですけども、メリットというのは金銭的なメリットは確

かにそんなに感じない。でも、将来の大規模災害に備えては、この間の新潟県糸魚川市の大火事もございましたけれども、あれは糸魚川市だけの消防で、やっぱり初期消火の部分で遅れたというような部分もあって、国も県も広域化を勧めておりますので、そういった中で将来のメリットになるのではないかというふうに考えています。

○委員長（橋本 浩君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 広域化といった面だと、藤村委員のおっしゃったように、単独と、組合で人事交流とか今のままでやったほうがという話もございます。広域化になると今度、一部事務組合方式か事務委託方式かという流れ、どちらが栄町にとって我々、有利なのかなど。ですから広域化するのと、単独ですっとやっていくのかっていう判断と、また別の判断になってくると。ですから我々も広域化というふうな話を進めていたもので、では広域化の中で一部事務組合方式と事務委託方式どちらがいいのかと。一部事務組合方式であっても事務委託方式ではあっても消防に対しての車のあれとか来る、来ない、あと応援の仕方とか、そういうのはほとんど変わらないと私は考えています。ただ、それが頭の中で多分、一部事務組合方式のほうが何かこう、早く来るとか、そういうのはあるかもしれませんが。ただ、実際は動きの中ではそういうのございません。私どもも広域化を申し込んだほうでございますので、印西地区消防組合のほうには一部事務組合方式でも事務組合方式でも、どちらでも我々いいですよというふうな話をさせていただいておりました。ただ、白井市長なんか、何で金銭的に事務組合方式のほうがいいのに、栄町にとって得なのに同じような形なのに、何で事務委託方式を主張しないんだという話もございました。やっぱり我々の奥底では将来の栄町にとって事務委託方式のほうがまだ、例えば消防署なども我々が整備ができるわけです。我々の考え方で。ところが一部事務組合方式になったら印西の消防組合で、例えば我々、一億円ぐらいで消防署を建て替えられればいいとおもっているのに、いや、これ2億5,000万円ぐらいの建て替えないと他のところと釣り合わないんじゃないの、といったら、2億5,000万円の分でやらなきゃいけない。そういった色々なことがあって、全体的に計算すると私も事務組合方式のほうが財政的に有利だと思っていましたので、頭の中では。白井市と印西市のほうから事務組合方式のほうで自分達の財政負担にならないというような結論を出してもらったので、逆にいいのかなと今、思っております。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） はい、オッケーです。

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑ございますか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 今、財政的に非常に厳しいということで国の交付金等をなるべく活用するという方向で、地方創生の事業が非常に目立っておるんですが、中小企業に対する支援というの、けっこう最近では相当出てると思うんですが、対象になるのはやっぱり栄町の商工会

の皆さんと、いわゆる一部上場企業ではなくて国でいうところの中小企業に該当すると思うんですが。そのかた達はそういう補助金の申請とか何とか、あまり手慣れていらっしやらないんじゃないかと思うんですが、少しそれ町のほうで、こういうのあるから、こういうの申請したらどうか、あとは6次産業とか色々、町もからんだ補助金というものがたくさん出ていると思うんですが。今後、そういうことも含めてお手伝いしてあげたら、町の産業の活性化になるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 岡本委員のおっしゃるとおり、ものづくりの補助金とか、こう言っちゃいけないですけど例えば飲み屋が座敷を掘りごたつ式にするとか、レジの改造とか、色々補助金ございます。例えば75万円使って50万円の補助金が来るとか、簡単なものは。そういったもの色々、広報はしているんですけど、もう一步、そういったものの情報提供、そういったものをするとともに、いくつかの会社のかたは使っていただいているんですけども、もう少しその辺の情報提供なり、ひとつ踏み込んだ形が、先ほど野田委員のほうにもお答えさせていただきましたけど、もう少し雇用の創出とかそういった中小企業対策、少し我々も力を入れていかなきゃいけないのかなということで、今、反省しているところでございます。

○委員長（橋本 浩君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑ございますか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 空き店舗のことで、町長におうかがいしたいんですけど、これも国の事業で、安食駅前活性化推進事業ということで補助金が付いてますよね。しかし今、店舗、お店を経営している人が改装したいとか、ちょっとここに何々を付けたいという要求は、駅前であろうと旧市街地であろうと、同じだと思うんです。ところが推進事業に合致していないと、駅前でないと、改装補助金が出ないということなんですけど、その辺はわかるけどわからないという感じなんです。それを町で、今、一般住宅の改装、リフォーム補助はやってますが、これは店舗でも該当するようなことはできないでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） この駅前につきましては、駅前ということで国のほうの地方創生補助金がきてまして、それがあから今、こういった補助制度が作れているというふうな形でございます。その他は先ほど言った店舗の改修とかそういったのは、先ほど岡本委員にお答えしたとおり、色んな補助金、中小企業に対する支援策がございます。そういったものをどういうふうな計画を立てればそういった補助金を申請できるのか。また、申請時期はいつなのか。例えば補正予算で国のほうが中小企業庁の補正予算でとってくる人が多いんです。そういったものに対してできるだけ早く情報提供して、そういった改修事業とかそういったものを間に入って、商工会と一緒に間に入って行くのが町の仕事かなと。これについてはあくまでも

駅を中心としたコンパクトシティみたいな形で、本当はそういう言葉は嫌いなんですけども、それで国のほうがそういうことを勧めてますので、それに引っかけて申請して交付金が付いているというふうにご理解いただければなと思っております。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それはわかります。ですから事業として推進事業の中で限定されているということですが、限定はされていますが、栄町内の商店のかたにとっては駅前であろうと昔からいる市街地であろうと、経営する側にとっては同じなのに、なぜ駅前、事業だから、つてわかります、それは原点は。それが拡大することの予算は付かないですか、平成29年度。

○委員長（橋本 浩君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 町単独では、先ほど色んな給食費のことでもお話しました。町単独で色んなものを、新たな事業を立ち上げるというのは非常に難しく、いかに国の補助金、また、別の形で直接、その商店に支援できるような形で我々が間に入っていくのが町の役目だと思っているので、ご理解願います。失礼しました。

○委員長（橋本 浩君） 他に質疑ございますか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（橋本 浩君） 他にお聞きしたいことがないので、これで全体質疑を終わります。町長、副町長、教育長、地方創生担当理事、総務課長及び財政課長におかれましては大変お忙しい中ありがとうございました。

以上で2日間に渡ります平成29年度各会計予算審査に伴う質疑を終了いたします。

これより、予算審査特別委員会として採決を行います。採決は、予算ごとに行います。

はじめに、議案第18号、平成29年度栄町一般会計予算を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（橋本 浩君） 挙手多数。よって、議案第18号、平成29年度栄町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第19号、平成29年度栄町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（橋本 浩君） 挙手全員。よって、議案第19号、平成29年度栄町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第20号、平成29年度栄町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（橋本 浩君） 挙手全員。よって、議案第20号、平成29年度栄町後期高齢者医

療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第21号、平成29年度栄町介護保険特別会計予算を採決いたします。

議案第21号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（橋本 浩君） 挙手全員。よって、議案第21号、平成29年度栄町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第22号、平成29年度栄町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（橋本 浩君） 挙手全員。よって、議案第22号、平成29年度栄町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第23号、平成29年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（橋本 浩君） 挙手全員。よって、議案第23号、平成29年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任お願いいたします。

◎ 閉 会

○委員長（橋本 浩君） これで、本日の会議を閉じます。

以上をもって、予算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、ご苦勞様でした。

午後2時06分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成29年6月23日

予算審査特別委員会

委員長 橋 本 浩